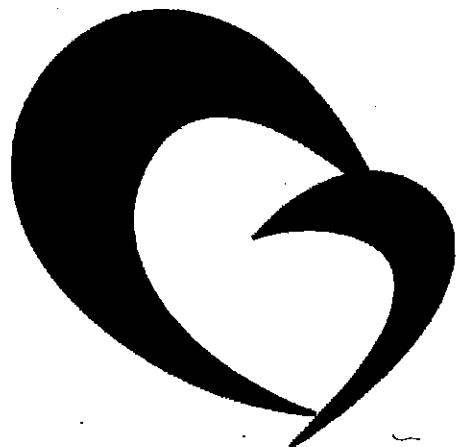


平成 28 年度
事業計画書



《理念》
共生 協働 自律

社会福祉法人 大館市社会福祉事業団

平成 28 年度 事業計画書 目次

	(頁)
・ 大館市社会福祉事業団本部事業計画	1
・ 大館市養護老人ホーム成章園事業計画	7
・ 大館市特別養護老人ホームつくし苑事業計画	16
・ 大館市デイサービスセンター大滝事業計画	33
・ 事業団ヘルパーステーション事業計画	36
・ 居宅介護支援事業所おおたき事業計画	38
・ 大館市地域包括支援センターおおたき事業計画	40
・ 大館市ケアハウスほうとう事業計画	43
・ 大館市立老人福祉センター事業計画	48
・ 大館市ふれあいセンターやまびこ事業計画 (成章保育ルーム森のおうち)	49
・ 大館市へき地保育所事業計画	53

平成 28 年度 大館市社会福祉事業団 本部 事業計画

1. 運営方針

平成 29 年 4 月から社会福祉法人の制度改革が行われようとしており、法人（経営）組織のガバナンス（統治）の強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域貢献活動などが求められることになる。まだ改革の詳細が示されておらず不透明な部分も多いが、情報を収集しつつ、スムーズに新体制に移行できるよう準備を進めいく。

ガバナンスの強化については、業務執行に関する意思決定機関として十分に機能する組織体制を構築するため、関係機関と協議し、また職員の主体的な取り組みも重視しながら在り方を模索していく。

財務規律の強化については、正しい財務諸表の整備が重要であり、前提となる 28 年度の決算が正しく適切に処理されることが必須であることから、まずは適正かつ公正な支出管理に努める。

地域における公益的な活動については、十二所地区の配食サービス事業の開始に向けた準備を進めていく。また、地域の行事等に積極的に人材を派遣するなど、できることから地道に活動の輪を広げ、地域との交流を深めていきたい。

職員の雇用環境については、年々深刻化を増しており、看護師、介護員、保育士などの人材確保の問題は、事業の継続を揺るがしかねない懸案事項となってきている。求人活動、求人方法の見直しも検討しながら、時代にあった訴求方法のあり方も模索して行きたい。また、資格取得に向けた支援体制の強化を含め、魅力ある職場をアピールしながら人材確保に努める。

職員については、キャリア別の研修体系による育成のプログラムを充実させ、スキルアップを図りながらモチベーションの向上につなげ、真に自律した職員の育成と定着に努める。

2. 専門部会・委員会活動

【人財育成システム検討部会】

1. 運営方針

質の高いサービス提供の基盤となる人財育成について、キャリアアップのシステムを構築することを目指し、キャリアアップモデルの提示とともにキャリアステップごとの教育プログラムを検討し提供してきた。また、従来から行なっていた教育研修システムや力量評価システムとの統合を推進し、法人として期待する人材像を明らかにしてきている。

28年度においては、これまで整備した人財育成のシステムがどう機能しているのか、あるいは機能していないのかということについて検証を重ね、システム全体像が法人職員に浸透するよう取り組みを強化したい。

2. 重点目標

- (1) 人財育成システムを法人内に定着させることを目指し、法人の取組とサービス提供現場の実践との関係性を強める取り組みを行う。
- (2) 経験に応じた階層ごとの期待像(「キャリアアップモデル」)に基づく研修の実施

※年間研修計画(法人合同研修)

月 ス テ ッ プ	ステップ0 (経験0~1 年)	ステップ1 (経験1~2 年)	ステップ2 (経験2~3 年)	ステップ3 (経験4~5 年)	ステップ4 (6年~)	指導者層 研修
4 新採用職員 研修				ISO9001 部門目標活動報告会		
5						※ISO 内部監 査員研修
6 コミュニケーション						
7 スーパービジ ョン(演習)						
8 リードーシッ プ						
9 リスクマネジメント						
10 腰痛予防講座(衛生委員会)						
11						
12 ※力量評価 者研修						

※印…対象者のみ

【新規事業・新法人体制検討部会】

1. 運営方針

地域における公益的事業の取り組み、および平成29年度からの「介護予防・日常生活支援総合事業(新総合事業)」への移行も視野にいれ、十二所地区の配食サービス事業の開始に向けた具体的な準備を進めていく。

また、社会福祉法人制度改革等にかかる対応について、情報収集を図りながら準備を進めていく。

【感染症予防対策委員会】

1. 運営方針

感染症予防対策委員会は、施設ごとに設置される委員会を統括し、法人各事業所の感染症の発生状況の把握や講じられた対策の共有を図るとともに、周辺地域における感染症の発生動向について情報共有し、各事業所における日々の感染予防活動の推進に取り組んでいる。

近年は、感染症の流行期である冬期間に限らず、感染性胃腸炎やライノウイルスなど年間を通して感染拡大が懸念される状況にある。

各事業所が連絡通路でつながり、職員の往来や共用空間もある施設環境からも、一事業所での感染症の発生が法人内で感染拡大するリスクは高い。また、法人内の複数サービスを利用している方々も多く、事業所間の迅速な情報共有がその後の拡大防止に大きく影響することから、委員会としてこれまで以上に日頃の情報共有と連携を強化し、迅速かつ的確な対策を実施できるよう努めていく。

2. 重点目標

(1) 法人における感染予防活動の推進と職員への啓蒙に努める。

- ・法人内及び周辺地域における感染症発生の動向を把握し、それらの情報を各事業所へ周知する。
- ・感染症に関する知識と予防活動への理解を深められるよう、法人内外の広報誌を効果的に活用し、職員や利用者、また家族へ積極的に情報発信の機会を設ける。
- ・ポスター掲示やパンフレット配布により、職員や来館者への手洗いやうがいなどの標準予防策の徹底を促進する。

- ・事業所ごとの感染症研修において、必要に応じて講師派遣や企画をサポートし、実践に即した効果的な研修開催を支援する。
- ・業務委託先職員への感染症研修を開催し、法人職員だけでなく法人内で働く委託職員も正しい知識と手技を身につけ、業務にあたれるよう支援する。

(2) 職員へのインフルエンザ予防接種の企画対応。

- ・協力医院との事前調整や委託職員への通知、実施日の受付対応などにより、予防接種を安全かつスムーズに実施する。

【衛生委員会】

1. 運営方針

近年、職場や家庭における様々なストレスから、体調の不安定さや仕事への意欲低下などメンタル不調をきたす職員は少なくない。また、福祉施設における労働災害のうち腰痛が占める割合は増加しており、働く職員の腰痛対策は急務と言われている。

メンタルヘルスや腰痛は、ともに回復までに時間を要することが多く、復職に至っても再び症状の悪化をきたすケースもあることから、可能な限り長期休養や離職を回避できるよう本委員会で引き続き重点的に取り組んでいく。

また、職員が健康を維持しながら、当法人で長く働いていけるような職場環境づくりを推進するとともに、職員健診後のフォローアップ体制を整備し、産業医との連携を図りながら、二次健診の受診率を向上するよう支援していく。

2. 重点目標

(1) 職員健診後のフォローアップ体制を整備し、職員が体調を維持して仕事を続けられるよう支援する。

- ①要精検・就労不可判定者の二次健診の勧奨、及び、産業医との面接等により効果的なサポート体制を整備する。
- ②健診結果の集団分析を実施し、法人職員の傾向や要因を探ることに努める。
- ③特定保健指導(40歳未満、40歳以上)の実施を継続し、職員の生活習慣病予防への自己啓発や健康づくりを支援する。

(2) 職場のメンタルヘルス対策の実践的取り組みを強化する。

- ①ストレスチェック制度に基づき、年度内の実施に向けた体制を整備する。

②対象施設においてストレスチェックを実施し、職員が自身のストレスを自覚し、セルフコントロールにつなげられるよう支援する。また、高ストレス者に対するフォローアップ体制を整備し、メンタル不調への早期対応を支援する。

(3)職員の腰痛予防対策に向けた取り組みを継続する。

①全職員を対象とした腰痛予防研修(ストレッチ、予防体操など実践的な内容)を開催する。

②職場内広報誌を活用し、腰痛予防について効果的な情報発信に努める。

【広報委員会】

1. 運営方針

27年度より組織された当委員会では、発刊から29号を数える法人外向け広報誌「ほほえみ」の編集を所管。法人内各施設事業所の活動内容を掲載、情報発信を行っている。

29号からは法人内事業所を利用する利用者や家族のみならず、近隣の公民館など公共施設をはじめ、県北関連福祉施設にも配布し、事業団活動を広く発信している。今年度においても内容の更なる充実を図る。

また、新たに「事業団職員広報なごみ」を発刊。年二回の発行を通じ、事業団職員への法人内各委員会の情報、本部周知事項の掲載のほか、新人職員紹介や、職員の趣味活動紹介、栄養士お勧めレシピなど、心和む記事を掲載し、職員間のコミュニケーションや情報共有のツールとして活用されるよう取り組む。

三点目として、広く一般に公開している事業団ウェブホームページ(以下HP。)のトップページを始めとし、各事業所サイトの定期的、或いは(制度変更に伴う)随時の更新など適宜行い、最新の情報をサイトアップして行き、HP訪問者の利便性の向上を図る。

2. 重点目標

(1) 広報「ほほえみ」の編集、発刊。昨年度まで3月、9月の発行であったが、3月末の役員交替等の情報を掲載できるよう、4月、10月の発行に変更。利用者及び家族、他施設等へのタイムリーで確実な事業団情報の情報発信に繋げる。

(2) 職員向け広報「なごみ」の発行継続。職員ならびにその家族から6月、12月の発行を楽しみにしてもらえるよう、より読み易い紙面、内容を検討し、記事収集に努める。

(3) 事業団HPのトップページを始め、各施設・事業所サイトの定期・随時更新により、常に最新で正確なサイトコンテンツの提供と、情報発信に努める。

3. 広報誌発行計画並びにHP更新計画一覧

区分	広報誌発行、HP更新時期及び内容
広報「ほほえみ」	4月、10月。各事業所行事内容等。右開き8p.
職員向け広報「なごみ」	6月、12月。本部・委員会情報、職員の話題、栄養士お勧めレシピ、他。左開きA3両面二つ折り4p.
事業団HP	・トップページ写真(スライドショー形式)更新3ヶ月毎。 ・「ほほえみ」PDFのサイトアップ。・各事業所サイト更新の働き掛け

3. 年間管理運営計画

月	内 容	月	内 容
4	<ul style="list-style-type: none"> ・年度始め式、辞令交付式(4月1日付) ・事業報告、決算書作成 ・本部会議(毎月開催) ・広報ほほえみ発行 	10	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度市指定管理料等要求手続き ・辞令交付式(10月1日付) ・広報ほほえみ発行
5	<ul style="list-style-type: none"> ・監事監査会 ・定例理事会・評議員会 ・平成28年度予算補正 ・職員採用計画立案 	11	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決第三者委員報告会 (H28年度上半期分) ・秋田県合同就職面接会(2回目)参加
6	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決第三者委員報告会 (H27年度下半期分) 	12	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事納め式
7	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年新卒高校生求人求職情報交換会参加 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事始め式 ・職員自己申告書配布、回収 ・力量評価実施
8	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO9001サーベイランス審査 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度事業計画案作成 ・次年度資金収支予算案作成 ・資金管理会議 ・正職員登用試験
9	<ul style="list-style-type: none"> ・正職員採用試験 ・定期人事異動内示(10月1日付) ・秋田県合同就職面接会(1回目)参加 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・定例理事会・評議員会 ・平成28年度予算補正 ・定期人事異動内示(4月1日付) ・北部シルバーエリア地域懇談会 ・秋田県合同就職説明会参加

平成 28 年度 大館市養護老人ホーム成章園 事業計画

1. 運営方針

(1) 大館市養護老人ホーム成章園

- ① 入居者一人ひとりが、心豊かに施設での生活を送ることができるよう必要な助言及び訓練その他の生活支援を行い、入居者がその有する能力に応じて自立した生活ができるようにする。
- ② 入居者の自主性を尊重し、入居者の立場にたち、健康で明るい生活を創造できるように生活支援をする。

(2) 成章園外部サービス利用型特定施設

- ① 介護保険法令の趣旨に従い、契約者がその有する能力に応じて、施設において可能な限り自立した日常生活を営むことが出来るよう支援する。
- ② 特定施設サービス計画に基づき、受託居宅サービス事業者によるサービスを適切かつ円滑に提供することにより、利用者的心身機能の維持回復を図るとともに、利用者の生活機能の維持及び向上を目指す。

(3) 成章園ヘルパーステーション

- ① 特定施設利用者に対して、訪問介護サービス計画に基づき、可能な限り施設において自立した生活を営むことができるよう入浴、排泄、食事等の介助及びその生活全般にわたり援助する。
- ② 利用者や家族の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービス提供できるように努める。

2. 重点目標

(1) 大館市養護老人ホーム成章園

- ① 入居者の尊厳・自己決定権を尊重した援助を提供する
 - ・外出希望など個別対応の促進。
 - ・福寿会（利用者自治会）の行事等への参画。
 - ・排泄等羞恥心の高い援助のプライバシー保護。
- ② 自立支援に向けた取組の強化
 - ・自立支援推進委員会を設置し、成章園の自立支援の方針を確立する。
 - ・外部講師による研修会を定期的に開催し、自立支援に向けた取組を推進する。
- ③ 接遇の向上を目指し、接遇の基本から改善を図る
 - ・接遇の基本はあいさつであり、「明るく元気な挨拶」「笑顔で対応」 「入居者から『ありがとう』が引き出せる援助」を目標に取組む。
- ④ 職員間のコミュニケーションの強化

- ・委員会や会議を通じ、発言しやすい環境の整備を図り、日常的なコミュニケーションの強化へと発展させる。

⑤ 部門別重点目標

ア) 相談部門

- 自立支援と安全性の兼合いについては、個々のケースにより検討すべき重要課題である。検討結果によるサービス提供にあたり、支援内容及び伴うリスクについての説明と同意も重要なため、入居者及び身元引受人とのコミュニケーションの強化を図る。
- ・利用者の体調や変化、提供サービスのリスクなどを身元引受人へ密な連絡・報告を実施する。
 - ・入居者がどういう状態まで成章園でサービス提供可能か、どういう状態になれば安全なサービス提供が困難かなどの判断基準が曖昧である。「措置解除提案基準」「静養室Ⅱ利用基準」など、各手順の制定・見直しを図る。

イ) 支援部門

入居者がその人らしい生活を送り、少しでも長く元気に暮らす事が出来る様に、支援内容を検討し実践する。27年度は個浴を通して自立支援の観点を学びながら入浴援助を行ってきた。自立支援の考え方を様々な援助や行事、クラブ活動に浸透させる事を考え、入居者の方々に楽しみや生きがいを感じられるよう支援する。また、居室内環境の整備を部門の目標に据え、その関わりを通じて、職員の育成やチームとしての連携を強化していく。

ウ) 看護部門

入居者の転倒予防や認知症予防、感染症予防に努め、楽しく食事ができることで健康を維持し、各部門と連携・協力しながら、健康長寿に向けた生活を提供する。

エ) 栄養部門

食事を生活の一部として捉え、入居者の生活習慣やニーズを尊重し、食事の楽しさを感じてもらえるようなメニューや食環境を提供する。また、入居者が食に関わる行事やイベントにできるだけ参加する事で、生活にハリを持ち、生きる意欲を高められるような取り組みをする。

オ) 事務部門

成章園においては、新年度予算において収支不足額の発生が見込まれるため、日常使用する消耗品や購入希望として挙げられた備品等取得費について、年度途中であっても本当に必要かを再度精査し、必要なものであっても見積合わせ等を行いながら取得費の抑制に努めていく。また予算化していないものについては、原則支出しない方針に基づき、適切な予算管理に努める。

併せて文書等の整理整頓も継続する。

(2) 成章園外部サービス利用型特定施設

- ① 今年度改定したケアプラン作成に係る「アセスメント表」を基に、利用者の的確なニーズの把握を行い、ケアプランに反映させ、個々のニーズに沿ったサービス提供を行う。
- ② 現在の「外部サービス利用型特定施設」から「一般型特定施設」への転換を目指し、検討・準備を推進する。

(3) 成章園ヘルパーステーション

- ① 利用者的心身の状態、変化やニーズの把握に努め、各職種と連携しながらスムーズな対応を行う。
- ② 訪問介護計画書などをもとに職員間で情報を共有し、統一された適切なケアを提供する。

3. 年間事業計画

月	管 理 関 係	委 託 関 係
4	前年度事業報告作成 委託業務契約	非常通報装置点検 電気設備点検（自家用電気工作物保安管理） グリストラップ汲み取り
5	利用者健康診断、入所者生活状況報告 事業団理事・評議員会	害虫駆除消毒、厨房排水溝清掃、貯水槽清掃 蟻駆除薬剤散布、貯油槽点検清掃、水質検査
6		特別清掃（窓拭き・網戸・床ワックス） ピット内配管保守点検、ボイラ定期点検 電気設備点検、空調機器清掃点検 排水管吸引清掃、貯油槽点検清掃
7	職員健康診断、避難訓練	非常通報装置点検
8		換気扇清掃（トイレ等） 電気設備点検
9		消防用設備点検 ボイラ定期・特別点検 排水管清掃
10	利用者健康診断 新年度予算要望作成	厨房排水溝清掃、非常通報装置点検 電気設備点検
11	避難訓練(地元分団との合同訓練) インフルエンザ予防接種	貯水槽水質検査、レジオネラ属菌水質検査 厨房器具点検、浄化槽汲み取り 昆虫防除、特別清掃（窓拭き・床ワックス） ねずみ・衛生害虫駆除、居室換気扇清掃
12		ボイラ定期点検 電気設備点検 排水管吸引清掃
1	新年度予算書作成 自己申告書、力量評価	非常通報装置点検 敷地内除雪
2	新年度事業計画・部門目標作成	電気設備点検、敷地内除雪 厨房フード換気扇清掃、給風機洗浄清掃 浴室カビ取り清掃
3	事業団理事・評議員会 夜勤者対象健康診断 入所者状況調査	ボイラ定期点検、敷地内除雪 浄化槽清掃汲取、排水管清掃 入浴リフト保守点検

4. 年間研修計画

月	内部研修	外部研修		
	全職種対象	施設長・相談員・ 計画作成担当・事務	看護師・栄養士・介護員	サービス提供責任者 ・訪問介護員
4	介護技術研修 採用・異動職員研修 復命研修	老人福祉施設協議会 総会 県北連絡協議会総会		
5	感染症予防研修	東北ブロック老人福祉施 設長大会	老人福祉施設新任職員 研修	生活支援技術研修
6	介護技術研修(外部講師) 復命研修			
7	救急対応研修	施設等相談援助職員 中堅研修		
8	介護技術研修 復命研修	県北老人福祉施設長 研修		
9	防災機器操作研修		給食担当職員研修	
10	感染症予防研修		接遇関連研修 高齢者レクリエーション セミナー	
11	介護技術研修(外部講師) 復命研修	県北地区相談員部会 研修 県北地区老人福祉施設・ 在宅・包括職員研修会		
12	介護技術研修 復命研修		施設等看護職員研修 養護・軽費・ケアハウス 研修	
1	復命研修	県北地区老連協研修会	認知症初任者ケア研修	
2	介護技術研修		介護記録研修	
3	復命研修		養護老人ホーム職員研修	

5.年間給食計画

	行事	食事内容	会議
毎月	喫茶 バイキング	飲み物	栄養委員会 委託業者との 打ち合わせ

月	行事	食事内容	栄養指導	その他
4				
5	鍋っこ昼食会	行事食		
6			栄養教室	
7	七夕 土用の丑	行事食 うなぎ料理		
8				
9	秋彼岸 成章園敬老会	おはぎ 行事食		
10				
11	お楽しみ昼食会		栄養教室	
12	クリスマス 年越し	行事食 そば		
1	新年会	行事食		
2	節分	行事食		嗜好調査
3	ひな祭り 春彼岸	行事食 ぼたもち		

6. 年間行事計画

担当	実施月	行 事 内 容	
行事委員会 [事業Ⅰ]	5月	お出かけ会(花見等)	
	9月	成章園敬老会	
	1月	新年会	
	5、8、2月	遊びりテーション企画・実施	
	6、9、12、3月	集会室壁画	
[事業Ⅱ]	6月	成章園クラブ発表会と地域交流会	
	7月	七夕飾りつけ	
	9月・3月	念仏数珠廻し(春・秋)	
	2月	節分豆まき	
	4、7、10、11、12、3月	遊びりテーション企画・実施	
	5、8、11、2月	集会室壁画	
[事業Ⅲ]	8月	成章園夏まつり	
	12月・3月	クリスマスツリー飾りつけ・ひな祭り	
	10月	お出かけ会(紅葉等)	
	6、9、1月	遊びりテーション企画・実施	
	4、7、10、1月	集会室壁画	
栄養委員会	毎月	おやつ作り	
	2月	嗜好調査(調査項目の検討、集計、評価、周知)	
事務	毎月	定例会	
	偶数月	福寿会	
	6月、11月	成章小学校4年生校外学習	
	7月、11月	にぎやか音楽会	
	8月	お盆(二十日盆)の法要・白百合ホーム児童との交流会	
	10月	大館男声合唱団訪問演奏会	
	11月	フルート演奏会	
	12月	森のおうち交流会	
支援	毎月第1、第3週	買物代行	
	毎月2回	ボーバルアル消毒	
	毎月1回	感染症対策、シーツ交換、トイレ用カーテン交換	
	毎月第2火曜日	リハビリ教室	
	毎月2回	食堂テーブル・イス・冷蔵庫清掃、加湿器清掃(10月～5月)	
	毎週1回	寺子屋	
栄養	毎月	喫茶・昼食バイキング	* 下記行事担当 ・夏祭り・敬老会 ・地域交流会・新年会
	5月	鍋っこ昼食会	
	11月	お楽しみ昼食会	
	6、11月	栄養教室	
看護	毎月1回	体重測定	(身長測定 4月)
	毎月第2木曜日	嘱託医診察	
	5、10月	利用者検診	
	5、7、2月	健康教室	
	11月	インフルエンザ予防接種	

7. 各種委員会・クラブ活動

委員会名	目的・内容
運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> 各部門代表者で構成し、施設運営・管理 サービスの質に係る課題の共有と改善 顧客満足度の向上に向けた取組 利用者の介護申請、他施設入所等に関する確認及び検討 苦情相談、ヒヤリハット、介護事故報告の内容を検証し、再発防止や予防対策の立案と効果の確認を行い、施設運営に反映 職員教育に係る課題の共有と改善
感染症対策委員会	<ul style="list-style-type: none"> 感染症及び食中毒の予防及びまん延防止策の検討 備品の維持管理 本部の同委員会からの伝達事項の確認、周知
自律支援推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援に向けた事業所方針の検討と取組 外部講師による研修会の打合せと実施
行事委員会	<ul style="list-style-type: none"> 行事の円滑な運営を目的として、行事計画書の作成、準備、指揮、実施後の検証
排泄委員会	<ul style="list-style-type: none"> 排泄に関する支援内容や関連用品等の検討及び管理 排泄用具の定期点検、メンテナンス、衛生管理
入浴委員会	<ul style="list-style-type: none"> 入浴に関する支援内容や関連用品の検討及び管理 入浴用品の定期点検、メンテナンス、衛生管理 レジオネラ対策自主点検（月1回）
栄養委員会	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の栄養に関する検討 誕生カードの作成、嗜好調査等の計画と実施 食事内容、環境、設備等に関する企画検討 食品や食器類等の安全衛生に関する検討 口腔ケア・水分摂取に関する検討、実施、検証

クラブ名	目的・内容
民謡クラブ	月1回 本間良蔵氏を講師に招き、三味線の伴奏で民謡を歌って楽しむ。
生け花クラブ	月1回 季節の花木を花器に生け、施設内に飾る。
籐工芸クラブ	月1回 安藤登喜子氏を講師に招き、籐小物の作品づくりを行なう。
健康体操クラブ	月2回 船木和子氏を講師に招き、道具や音楽を取り入れた高齢者向け体操を行なう。
お楽しみクラブ	裁縫や編み物など楽しみながら作品を作り、施設で活用できるものを作る。また、カラオケを行いながら利用者間の交流を図る。
おひさまクラブ	太陽を浴び、季節を感じながら外仕事を楽しむ。作物を作る喜び、収穫物を食する楽しみ、植物を鑑賞し自然と触れる。

8. 消防計画自主検査・点検及び委託検査任務分担表

(1) 自主検査任務分担表

区分	検査対象	実施日	検査実施者
建築物、電気設備等	電気配線（全施設） 非常口、窓・ドアの開閉 電気機器、	毎月 1回	
火気使用設備等	ストーブ（電気・石油） 吸殻入れ、電磁調理器	毎月 1回	介護員
	ガスコンロ（調理場）		管理栄養士
燃料、危険物等	ボイラー、プロパンガス 灯油貯蔵所		防火管理者

(2) 自主点検任務分担表

区分	点検・整備の対象	実施月日	検査実施者
消防器具等	消火器、屋内消火栓	避難訓練実施日 (年 2回)	
警報、避難設備等	火災報知設備、救助担架 車椅子、誘導灯・標識等 非常通報装置、非常放送 設備、防火扉		防火管理者

(3) 委託検査

区分	点検・整備の対象	実施月日	検査実施者
消防用設備等	火災報知設備 火災感知器 漏電火災警報設備 非常放送設備	年 2回	資格を有する業者に 委託して実施する
	非常通報装置		
		3ヶ月に 1回	

平成 28 年度 大館市特別養護老人ホームつくし苑 事業計画

1. 運営方針

近年、介護報酬改定による減収や職員の離職や慢性的な人手不足など、施設を取り巻く環境は益々厳しさを増してきている。

つくし苑では、前年度に集団風邪の発生や入院期間の長期化等により、安定したベッド稼動率を維持することができず、施設運営上も大きな影響をきたす結果となった。

胃瘻等の経管栄養や痰吸引などの医療的ケアや、在宅酸素吸入や膀胱留置カテーテル、インスリン注射など医療的管理を要する利用者も多く、今後益々細やかな健康管理が求められてくる。今年度は利用者の日常の健康観察を強化し、看護・介護が利用者の生活場面において、密に連携できる体制を整備していくことが急務と考えている。

近年は、家族機能の変化や家族関係の希薄化、生活困窮など家族自身が抱える問題や家庭での虐待や身元引受人不在の状況など、入所者が抱える背景はこれまで以上に複雑で多様化してきている状況にある。今後も関係行政機関との連携と協働を図り、家族を含めた利用者の全体像の把握と緊急性を見極め、社会福祉法人としての役割を最大限に發揮できるよう努めていく。

一方、施設における看取りや認知症ケアの充実に向けた取り組みを継続し、利用者家族や嘱託医、協力医療機関等とのつながりと信頼をさらに強めていくよう努めていく。

また、働く職員の心身の健康と安全を守り、職員が長くやりがいを持って働く職場づくりに努め、新たな介護人財からも選ばれる施設を目指し努力していく必要がある。

施設内のコミュニケーションの促進とともに、職員が日々追われる業務遂行のなかで悩みや不安を吐き出し、振り返ることができる機会を積極的に設けていくことにより、対人援助職としての姿勢や職員個々の就労意欲を向上していくよう支援していく。

今後も法人の中核施設としての役割を十分に認識し、利用者や家族の満足度の向上と健全で安定した事業運営に努めていく。

2. サービス事業計画

(1) 部門活動

【相談部門】

1. 運営方針

近年、利用者や利用者家族が施設に求める個別ニーズや権利意識は益々高まって

きており、施設に対する要望や意向を明確に示される方々が増えてきている。相談部門として特養施設の役割を十分に認識し、可能な限りその要望に応えていくことができるよう努めるとともに、利用者にとってよりよい暮らしが実現できるよう身元引受人との相互理解に努めていく必要がある。

また、つくし苑利用者の高齢化重度化は着実に進んできており、体調面でも不安定な利用者が増えてきている。今年度は利用者の健康管理はもとより、入院者の増加や入院期間の長期化に対し、医療機関との十分な連携を図りながら、ショートステイ担当相談員や関係部門との内部コミュニケーションを密にして、スムーズな入退院調整と速やかなベットコントロールに対応していくように努めていく。

27年度は、看取りケアの充実に向け部門目標として取り組み、嘱託医とも擦りあわせの機会を設け、施設における看取りの指針を見直しすることができた。今年度は、改定した指針に基づく看取りケアを実践し、他部門との連携を強めながら、家族とともに終末期の各段階における利用者の変化を適時共有し、施設職員や家族に見守られ穏やかな最期を迎えることができるよう努めていく。

2. 重点目標

- (1)利用者家族の多様化するニーズを把握し、家族との連携を密に図ることにより相互理解に努める。
 - ①利用者の生活状況や体調に関する家族への密な連絡報告の実施。
 - ②利用者家族の関係性や居住地域に応じた連絡報告の実施。
 - ③利用者家族との多様な連絡手段の活用。
- (2)多職種との連携を強化し、充実した看取りケアを実践する。
 - ①看取り介護の指針に基づく看取りケア研修の開催。
 - ②他部門との連携強化により利用者の状態観察と把握に努め、家族との適時適切な情報提供と家族支援を実施する。
- (3)部門内外との密な連携と調整により、安定したベットコントロールに努める。
 - ①速やかな入所調整とショートステイとの連携による空ベットの積極的な活用。
 - ②入院先の医療機関との密な情報交換によるスムーズな退院調整。

【介護部門】

1. 運営方針

介護職員は、利用者の重度高齢化や医療的管理を要する利用者の増加等により、より

安全で確実な介護技術の習得や経管栄養、痰吸引等の医療的ケア、根拠に裏付けされた認知症ケアの実践など、これまで以上に専門職として習熟した知識や技能が求められる。

様々な状態像の利用者の多様なニーズに対応していくためには、職員の個の能力に限らず、部門や棟における「チーム力」も重要となってくる。部門内の組織力の強化と報告連絡相談を通した内部コミュニケーションを促進するとともに、日々の煩雑な業務のなかでも介護専門職としての気づきや悩みを職員間で共有し、実践の振り返りにより職業的自己を育む教育訓練の機会を意識的に確保していくことが必要と考える。

また、利用者の健康と暮らしぶりを包括的に看ていける情報管理体制を整備し、他部門との連携と協働のもと利用者の生活を支えていけるよう、部門の改善活動を計画的継続的に取り組む。

2. 重点目標

(1)利用者の尊厳と安全を守り、介護専門職として日々のケア実践につながる効果的な活動を推進し、計画的継続的に部門活動に取り組む。

- ①対人援助スキルとしての接遇マナーの向上。
- ②電子端末の活用による効果的効率的な利用者情報の管理。
- ③介護実践における気づきの向上と記録の充実。
- ④余暇活動の定着に向けた取り組みの継続。
- ⑤各委員会活動の確実な実践と継続(感染予防策の徹底、施設環境の整備等)。

(2)部門内の組織(チーム)力の向上を図るための教育訓練と育成

- ①外部研修(介護福祉士実習指導者研修、リーダー研修、中堅研修等)への参加推進と復命報告を通した学びの振り返りの実施。
- ②指導的職員間(主任・リーダー・サブリーダー)のコミュニケーションの強化、及び実践的スキルの向上(部門内会議、スーパービジョン等)。

【機能訓練部門】

1. 運営方針

機能訓練部門では、利用者の施設生活をより快適に過ごし、可能な限り「自立した生活」を送ることができるよう支援していく。また、利用者一人ひとりの状態や目的に合わせ、利用者の個別ニーズに幅広く対応していく体制と仕組みづくりに取り組んでいく。

2. 重点目標

- (1)利用者の自立支援に向けた個別プログラムの提供と、その実現のための仕組みづくりに取り組む。
- ①他職種との連携とコミュニケーションの促進による効果的な利用者情報の共有。
 - ②外部研修の参加や文献活用等による施設リハビリに関連した新たな知識や技術の習得や、部門内における研鑽の機会の設定。
 - ③リハビリ部門を構成する各専門職種(看護師・理学療法士・作業療法士)の専門性を活かした多方向からの自立支援アプローチの検討。
 - ④利用者の生活の質の向上につながる柔軟で効果的なリハビリの提供体制の整備。
- (2)利用者の自立支援と職員の介護負担の軽減に配慮した、安全で安楽な介助方法の実践と効果的な福祉用具の積極的活用に努める。
- ①利用者個々に応じた効果的な介護技術の習得と介護職への伝達指導の実施。
 - ②食事や排泄、入浴など日常の生活場面における機能の維持、及び、効果的な用具(自助具等)の活用や生活動線に配慮した安全な居住環境の整備。

【栄養部門】

1. 運営方針

利用者にとって食事は視覚や嗅覚を刺激し、季節感を感じ、楽しみも感じる貴重なものである。経口摂取されている方々のなかには、嚥下や咀嚼機能の低下等により誤嚥や窒息のリスクが高まっている方もおり、食事場面においても食の楽しみや喜びに対する意識は希薄となりがちになっている。

利用者が食を通して施設生活に楽しみを見出し、また意欲の向上につなげられるよう支援とともに、多職種協働のもと利用者個々の摂食・嚥下機能に応じた食の提供により、可能な限り経口での摂取を維持できるよう取り組んでいく。

2. 重点目標

- (1)利用者個々の摂食嚥下機能に適した食事形態の見直しを図る。
- (2)栄養委員会との協働により、利用者の経口摂取を維持するためのしくみを整備する(経口維持加算の付加要件に則ったシステムの構築)。
- (3)法人施設における食事摂取基準を統一し、献立作成に係る業務の効率化と管理栄養士間の連携と協働の体制を整備する。

【事務部門】

1. 運営方針

- (1) 各会計担当者は、担当部署との積極的なコミュニケーションを図り、利用料の請求や業者支払等の手続きを正確・確実に実践する。
- (2) 経費の支出において、適正な金額かどうかを見極め、無駄な支出の抑制に努め健全な施設運営につなげる。
- (3) 法人本部ならびに施設の顔となる部署であることを念頭に、接遇の向上に努める。

2. 重点目標

- (1) 「玄関ホールの環境整備」を部門目標として掲げ、高齢者をはじめとする来苑される方が、安全に利用できるように設備等の整備に取り組む。
- (2) 平成 29 年度制度改正による財務規律の強化に対応するため、適正な会計処理のもとでコスト管理を推進する。
- (3) 窓口及び電話対応時は、やさしい気遣いを意識して丁寧な対応に努める。

【医務部門】

1. 運営方針

つくし苑では、27 年度に集団風邪の発生や入院者の増加があり、改めて高齢者施設における感染症予防や利用者の健康管理の徹底を認識させられた。医療依存度の高い高齢者も多く、これまで以上に日々の健康観察の強化と体調管理の徹底が求められることから、今後はこれまで以上に嘱託医や協力医療機関との連携を図り、利用者の心身の健康を維持していくことができるよう努めていく。

また、経管栄養や痰吸引等の医療的ケアを必要とする利用者に対し、医療的ケア推進委員会と連携し、介護職が利用者に対し安全かつ正確に医療的ケアを実施できるようサポートしていく。

2. 重点目標

- (1) 利用者の日々の生活に触れ、施設看護師がよりその専門性を発揮できる環境と体制を整備する。
 - ① 医務部門の業務改革とチーム体制の整備。
 - ② 利用者情報の部門内共有の仕組みの整備。

③他職種との情報共有と効果的な連携と協力体制の構築。

(2)多職種協働による施設での医療的ケアや認知症ケアへの取り組みの強化。

①特定行為等に係る介護職への実践的指導助言の実施。

②ケースカンファレンスや家族支援における医療専門職としての視点からの提案と部門内の密な情報の共有。

(3)施設内の感染症予防に主体的に取り組み、感染症発生時は感染症予防対策委員会と連携し、迅速かつ的確な対応に努め、感染拡大の防止に努める。

【指定短期入所生活介護事業所】

1. 運営方針

近年、地域内のショートステイ事業所は増加傾向にあり、当事業所でも利用者や利用者家族から「選ばれる施設」を目指し取り組んできた。

特養併設の事業所として、虐待や支援困難ケース、医療的ケアを要する利用者や重度認定者等の受け入れを積極的に行なってきた。

サービスに対する利用者の権利意識が高まる中で、利用者や家族の幅広いニーズに柔軟に対応し、質の高いサービスを提供していくことが重要となる。

新設の事業所に比べ施設の居室環境等には限界はあるが、現状の居住環境におけるメリットを他者交流や余暇活動等のサービスに活かし、利用者の満足度の向上につなげていけるよう努めていく。

また、要支援から要介護区分の多様な状態像の利用者に対し、ケアの実践に関わる各職種が密に情報の共有と連携を図り、安全に安心して利用することができるようチームケアの向上に努力していく。

2. 重点目標

(1)居宅介護支援事業所のケアマネジャーや他の居宅サービス事業所との密な連携を図り、利用者とその家族の在宅生活を支援する。

①利用者のサービス利用の状況や心身の変化等に係る適時的確な情報の提供。

②サービス担当者会議等における利用者・家族の在宅

(2)多職種協働による利用者個々のニーズに対応したケアの充実と、満足度の向上を図る。

①利用者に係る情報共有、伝達のしくみの構築によるチームケアの向上。

②ケアプランに基づくサービス提供とモニタリングのしくみの見直し。

- ③ 利用者家族や地域に向けた情報の発信やニーズの把握。
- ④ 確実で効率的な所持品管理の実施、及び、不明・紛失等による退所時の不足物品の廻済。

(2) 委員会活動

【運営委員会】

1. 活動方針

運営委員会は、円滑な施設運営と顧客満足の向上に向け、施設におけるリスクやコスト管理、サービスの質に係る課題の共有と改善の検討に取り組んできた。

介護保険報酬改定における基本報酬の減額や人手不足など、施設を取り巻く環境が年々厳しさを増すなか、利用者へのきめ細やかなサービスはもちろんのこと、施設での看取りや多職種連携による専門的ケアの提供、利用者家族との密な関わりや地域住民とのつながりの強化など、施設に求められる役割は益々高まってきている。

本委員会では、これから施設の在るべき姿を明確に示しながら、現場の声に耳を傾け、各職員がやりがいや意欲をもって働く職場環境を整備するとともに、時代の様々な変化に柔軟に対応し、創意工夫していく施設運営に努めていく。

2. 重点目標

(1) 利用者の日常の健康管理の充実と施設における医療管理体制の強化に取り組む。

① 医務の業務改革とチーム体制の強化に向け、計画的継続的に改善活動に取り組む。

(2) 安定した施設運営に向けた具体的な対策の実施に努める。

① 事務部門と直接処遇部門が予算執行や収支に係る情報を密に共有し、運営委員が施設の運営状況を把握し、各部門の活動に反映できるように努める。

② 利用者の入院状況や感染症発生等が施設運営に及ぼすリスクを共有し、運営委員の意識化の強化と効果的なベッド稼動に努める。

③ 職員が健康を維持しながら、長く働くことができる就労環境を整備していくため計画の立案に取り組む(8時間夜勤体制や福祉機器の導入等)。

(3) 利用者家族との信頼や地域とのつながりを強め、家族や地域住民の参画のもと利用者の生活をともに支えていく関係づくりに努める。

① 利用者家族や地域住民との交流会や施設説明会を開催する。

- ② 施設行事等での地域団体や近隣小中学校、学生ボランティアの積極的な受け入れと利用者との交流の機会確保を促進する。

【つくし苑感染症予防対策委員会】

1. 活動方針

つくし苑感染症予防対策委員会は、27年度よりその役割や機能を法人委員会と明確に区分し、苑内の感染管理体制の整備と予防活動の徹底、ならびに感染症発生時の迅速かつ的確な指示伝達の実施により、感染症の拡大防止に取り組んできた。

当苑の利用者は重度認定者が多くを占め、加齢による機能低下や疾病等により年々その医療依存度は高まってきている。これら利用者の特性を十分に理解し、また、従来型多床室や多人数で共有する共有空間など、二次感染を引き起こしやすい施設環境上の課題を踏まえ、より効果的な感染対策を講じ、実践を徹底していくことが重要となる。

感染症の発生は、働く職員の健康と安全を脅かし、利用者の生命や生活の質を阻害する重大な事項であり、施設の運営にも大きく影響するものである。

施設長によるトップマネジメントのもと、委託職員を含めた施設職員が一丸となり日々の感染予防活動を徹底し、感染症の発生を最小限に抑えることができるよう取り組んでいく。

2. 重点目標

(1) 平常時の感染症予防対策が施設内に浸透し、確実な実践に結びつくよう取り組む。

①保健係との密な連携により、現場レベルでの予防対策の徹底を図る。

②職員への感染症予防に係る教育訓練の機会を設け、基本的知識の習得と実践力を身につけられるよう支援する。

③つくし苑感染マニュアルを見直し、より実践的効果的な手順書を整備する。

(2) 感染症発生時の拡大防止と早期収束に取り組む。

①嘱託医や関係行政機関との連携を図り、発症者への迅速で的確な対応と拡大防止策の周知徹底を図る。

②感染症発生後の発症動向に応じて、拡大防止策の強化を図る。

③感染症発生時は委託職員や法人内事業所へも迅速に通知し、拡大防止のための必要な措置を講じる。

【移乗技術向上委員会】

1. 活動方針

事故・怪我を予防し、安全に移乗介助を行なうためのシステムを整える。

2. 重点目標

(1)移乗アセスメントの見直しと運用

現行の移乗アセスメント様式を見直し、利用者個々の状態に応じた具体的な介助方法を見極め、移乗介助時の事故や怪我を未然に防ぐシステムを再整備する。

(2)事故・怪我の防止に向けた取り組み。

①効果的な福祉用具の利用

適切な介助技術と効果的な福祉用具の活用により、利用者、職員双方の負担に配慮した安全な移乗介助を実施する。

②様々な移乗場面に対応した対策の強化

利用者の離床や臥床介助時に限らず、入浴や排泄介助など移乗場面を幅広く捉え、様々な場面におけるリスクを予測し対応できるように取り組む。

③安全に対する意識強化

「利用者本位」に基づくケアの実践の浸透に向けた意識づけの強化を図る。

【栄養委員会】

1. 活動方針

これまで口腔衛生管理加算の取り組みにおいては、歯科衛生士の助言に基づき、利用者への効果的な口腔ケアを実施するなかで、摂食・嚥下機能の維持が課題としてあげられ、ケアマネジメント力を駆使したサービス展開を行なってきた。

今年度は、摂食・嚥下障害を有する利用者や認知機能の低下による食事の摂取困難な利用者など、安全と口から食べることの楽しみが得られるよう、医師または歯科医師の指示を仰ぎながら、経口での食事の摂取を維持していくため(経口維持加算(Ⅰ))の取り組みを強化していくことにより、利用者のQOL(生活の質)の充実を図っていく。

2. 重点目標

(1)利用者の経口での食事摂取を維持するための取り組みを強化する。

①経口維持加算(Ⅰ)要件に準じた体制の整備。

(多職種連携によるスクリーニングやカンファレンスの開催、維持計画の立案等)

②利用者個々に適したとろみ調整(分量)の把握と実施。

(摂食スクリーニング・アセスメント表の改定)

- ③ 経口維持に係る職員への研修開催と実施の評価。
- ④ 口腔衛生や摂食嚥下に関する外部研修への参加。

【排泄入浴委員会】

1. 活動方針

利用者の尊厳を重視し、より快適な生活を送れるよう、排泄・入浴の場面での課題やニーズを拾い上げ、それに対応していくよう努める。

2. 重点目標

(1) プライバシーへの配慮。

① 排泄場面におけるプライバシーの確保(トイレカーテンの改善)。

(2) コスト削減への取り組み

① パッドのフィッティング(適正なパッドの選定)の継続的取り組み。

② ショートステイ利用者の排泄用具使用状況の把握。

(3) 安全で安心なケアの提供。

① おしりナップ(使い捨て)使用移行後のモニタリング(皮膚状態の観察等)の継続。

② 介護力向上委員会と連動した排泄チェックに係る不適合への是正活動の実施。

③ 安全で清潔な浴室の整備(清掃方法の見直し、介助用具の更新、床やスロープの修理等)

(4) 排泄入浴ケアのスキル向上。

① 排泄入浴ケアに関する外部研修への参加による知識や技術の習得。

【介護力向上委員会】

1. 活動方針

介護力向上委員会では、施設の各専門職種がチームとしての総合力を高め、各職種がそれぞれの専門性を発揮しながら、利用者が生活の豊かさを実現できるような仕組みの構築や協働の体制づくりに取り組んできた。

27 年度は「排泄チェックに関連する不適合の是正」に向け、医務・介護の連携による仕組みの見直しと、その実現のための実践的な体制整備に努めてきた。

28 年度は、その仕組みに基づき現場での実践を積み重ね、医務・介護がそれぞれの責任と専門性のもと、利用者の適切な排泄コントロールにつなげられるよう取り組むこととする。また、これらの取り組みを発展させ、各職種が利用者一人ひとりの状況を適時効果的に把

握し共有できるよう、施設内の包括的な情報管理システムの構築に努める。

2. 重点目標

(1) 排泄チェック(下剤投与)に係る新たなしきみの導入と実践。

①医務・介護の各職員へのしきみの理解と手順の伝達。

②電子媒体(パソコン、IPad)の効果的な活用と業務効率の向上。

③新システムの実践の効果を測り、より効果的実践的な改善活動につなげる。

(2) 職種間の情報共有と協働体制に向けた取り組みの強化。

①委員会における各職種間の活発な意見交換と課題の抽出。

②各部門の活動等と適時効果的に連動し、多職種協働に係る施設内の業務改革やチーム体制の整備に取り組む。

③利用者一人ひとりの生活状況(食事・水分・排泄・バイタル等)が包括的に管理され、各職種が適時的確に把握し共有できる情報の管理体制を整備する。

【医療的ケア対策推進委員会】

1. 活動方針

「登録特定行為事業者施設」として、職員が利用者に行う医療的ケアが、関係者間の連携及び安全管理体制の下で、適正かつ安全に提供されるように取り組む。

「介護職員等による喀痰吸引等研修事業の実地研修施設」として、リスク管理との確な指導評価により事故防止を図り、実地研修が安全に遂行されるように取り組む。

また、多職種が連携し、利用者の褥瘡予防のための具体的な活動を推進する。

2. 重点目標

(1) 施設利用者が必要とする医療的行為が、医療関係者による的確な医学管理のもとで計画的に実施できる体制を整備する。

(2) 介護職員が行うたん吸引等の医療的ケアが、適正な手順により指導看護師の指導評価を受け、一定の水準を確保するよう取り組む。

(3) 医療的ケアによるヒヤリハット等の報告事例を分析検証し、同様事例の再発防止及び事故防止に努める。

(4) 喀痰吸引等研修事業の実地研修が、嘱託医の指示のもと関係職種が連携し、適正かつ安全に実施できる体制を整備する。

(5) 褥瘡の発症及び再発を予防するため、医学的管理とケアの両面から取り組み、関係職種による専門的視点で検証し、総合的なケアの質の向上を図る。

【認知症ケア推進委員会】

1. 活動方針

27年度に新たに設置された本委員会では、つくし苑における質の高い認知症ケア実践の実現に向け、今後現場での実践のリーダーとしての役割を担っていく介護人財の育成と、委員会を構成する各部門職員のスキル向上に取り組んできた。

28年度は、引き続き認知症介護実践者研修の参加を推進するとともに、アセスメントシートの活用や個別援助計画の立案と各棟での実践を積み重ね、段階的に実践を展開できるよう取り組みを継続していく。

「認知症ケアの継続的な取り組みの実現に向けた体制の整備」と「認知症ケアに係る質の向上への取り組みの実施」の2つを重点目標とし、利用者に関わる全ての職員が認知症に関する知識や理解を深め、認知症ケアの充実を目指し活動していく。

2. 重点目標

(1)認知症ケアの継続的な取り組みの実現に向けた体制整備

①認知症介護実践者研修へ参加し、認知症ケアに関する実践リーダーを育成する。

(2)認知症ケアに係る質の向上への取り組みの実施

①内部研修による職員への教育訓練の実施(認知症の基礎知識や技術の習得、ケアの留意点や権利擁護等)。

②認知症ケアに関する外部研修の参加、及び、復命による伝達。

③個別援助計画に基づく各棟における介護過程の展開と実践の振り返り(個別ケアの検討、カンファレンス開催による評価、振り返りによる「気づき」の促進等)。

3. 職員研修計画

内部研修	外部研修
(1) 感染症研修 年2回 ①感染症に関する知識習得 ②感染症発生時の対応(吐物処理等)	(1) 介護職員医療的ケア(経管栄養・痰吸引等)に関する研修 (2) 介護職員初任者研修
(2) 医療的ケア研修 年1回 経管栄養や痰吸引等の医療的ケアに係る知識と技術の習得	(3) 認知症ケア実践者研修 (4) 介護福祉士実習指導者研修
(3) 部門、委員会主催の研修 ①栄養委員会 ②認知症ケア推進委員会 ③看取りケア研修(相談)	(5) その他の研修 ①キャリア別研修(指導職、リーダー層、中堅) ②各職種別研修(相談、ケアマネ、介護、栄養、リハ、看護等) ③その他 加入団体主催の研修 民間主催の研修等
(4) 部門内研修 ①スーパービジョン研修(相談:毎月) ②サブリーダー研修(介護)	

4. 行事計画

月	ふる一つ棟	じゅかい棟	ふるさと棟(ショート)	その他(希望参加) ※大相撲、音楽クラブ(リハスタッフ)
4	外出(お花見)			毎月最終(水)音楽クラブ
5	外出(ドライブ・外食・買い物)			大相撲星取り大会(夏)
	おやつ作り		おやつ作り	
6	野外昼食会			調理体験
	外出(ドライブ・外食)			
7	利用者検診(医務)			大相撲星取り大会(名古屋)
	外出(康楽館芝居見学・古里探訪・外食)			
	遊びリテーション&茶話会		茶話会	
8	つくし苑・ほうとう合同なつまつり			
	外出(ひない灯篭流しと花火見学)			
	おやつ作り		おやつ作り	
	利用者結核検診(医務)			
9	つくし苑敬老会			大相撲星取り大会(秋)
	遊びリテーション&茶話会		茶話会	
	成章小学校発表会見学			
10	外出(紅葉見物・康楽館芝居見学)			
	野外昼食会(きりたんぽ)			
11	インフルエンザ予防接種 (医務)			大相撲星取り大会(九州)
	外出(ドライブ・外食・買い物)			
	遊びリテーション&茶話会		茶話会	
12	忘年会			
	おやつ作り		おやつ作り	
1	新年会・もちつき			大相撲星取り大会(初)
	コミセン・イルミネーション見学			
2	節分(豆まき)			
	だまっこ作り			
	遊びリテーション&茶話会		茶話会	
3	ひなまつり			大相撲星取り大会(春)
	おやつ作り		おやつ作り	

※毎月、賀寿祝いの対象者の誕生月に個別にお祝いを行なう。担当は利用者担当職員。

5. 年間管理運営計画（在宅事業所含む）

月	管理関係	委託関係
4	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度事業報告、決算書作成 ・委託業務契約 ・消防避難訓練 ・指定管理事業報告(毎月) ・ISO部門目標活動報告会 	<ul style="list-style-type: none"> ・水質検査 ・煤煙測定 ・自動ドア保守点検 ・LPガス保守点検 ・厨房機器、器具保守点検 ・浄化槽保守点検(以降毎月点検) ・電気設備保守点検(以降2ヶ月ごとの点検)
5		<ul style="list-style-type: none"> ・ガラス清掃 ・空気浄化機保守点検 ・厨房害虫駆除 ・空調機器、換気扇清掃 ・浄化槽法定検査
6		<ul style="list-style-type: none"> ・空調設備保守点検 ・地下油槽清掃漏洩検査
7	<ul style="list-style-type: none"> ・職員健康診断 ・利用者健康診断 	<ul style="list-style-type: none"> ・計量器定期検査 ・自動ドア保守点検 ・施設内ワックス掛け
8	・ISOサーベイランス	<ul style="list-style-type: none"> ・ガラス清掃 ・消防設備点検 ・鼠、害虫駆除
9	・利用者健康診断(結核検査)	<ul style="list-style-type: none"> ・ガラス清掃 ・空調設備保守点検 ・厨房機器、器具保守点検 ・施設内ワックス掛け
10	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度工事修繕関係市要望書作成提出 ・消防避難訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・煤煙測定 ・簡易専用水道検査 ・自動ドア保守点検 ・電気設備年次点検(停電)
11	・インフルエンザ予防接種	<ul style="list-style-type: none"> ・貯水槽清掃、保守点検 ・浴室洗浄消毒 ・厨房害虫駆除 ・施設内ワックス掛け ・レジオネラ菌水質検査
12		・顧客満足度調査
1		<ul style="list-style-type: none"> ・施設内ワックス掛け ・自動ドア保守点検 ・居室カーテンクリーニング
2	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度事業計画書案作成 ・次年度資金収支予算案作成 ・力量評価、フィードバック面接実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常通報装置保守点検 ・屋内スプリンクラー、消火栓設備保守点検 ・屋内給排水設備保守点検 ・厨房害虫駆除
3	・職員健康診断(夜勤者・胃検診)	<ul style="list-style-type: none"> ・空調機器清掃 ・施設内ワックス掛け

6. 委託業務計画

委託業務名	業務内容
○給食調理業務	栄養管理、調理作業管理、調理・盛付・配膳・下膳 給食材料の調達、保管、出納管理 厨房設備、調理器具・食器の保守管理 従事する職員の業務管理（衛生管理含む） 給食材料、調理器具、食器等の衛生管理 保存食の確保 直接納入業者に対する衛生管理の指示
○厨房機器保守点検	年2回（4、9月） 厨房機器・器具の機能作動点検及び修理
○清掃業務	日常清掃 定期清掃（ワックス・ガラス・網戸他） ねずみ害虫防除点検 年4回（5、8、11、2月） 空調機器清掃（換気扇・エアフィルター他）
○塵芥収集運搬業務	毎週月～金曜日の収集運搬及び処理
○生ゴミ収集運搬業務	毎週月～金曜日の収集運搬及び処理
○廃プラ収集運搬業務	随時
○感染性廃棄物運搬業務	月1回
○感染性廃棄物処分業務	月1回
○浄化槽保守管理業務	定期巡回、水質検査（月2回） 余剰汚泥処理、滅菌、油脂汲取（年1回）
○グリストラップ汲取り業務	グリストラップ汲取り業務（月1回） 廃油汲取り業務（随時）
○宿日直業務	全日～夜間、土・日・祝祭日～日中 施設の巡回、監視、消灯、施錠、火気等の安全確認 文書及び物品の收受、保管 電話応対、来訪者の対応
○除雪業務	スノーポールの設置及び撤去 除雪（10cm以上の降雪時）
○屋内外配管保守点検業務	給水加圧装置の保守管理 給湯ラインポンプ、屋内外配管の保守管理 作業後の報告書の提出
○空調設備保守点検業務	温水器（真空ヒーター）清掃整備 空調機関連機器清掃、保守
○非常通報装置保守点検業務	自動火災報知設備、漏電設備、非常放送設備 火災通報装置、誘導灯設備保守点検
○スプリンクラー設備保守点検業務	加圧装置、自動起動装置、ポンプ操作盤、スプリンクラーヘッド、補助散水栓、給流水検知装置、送水口呼水装置、常用電源点検
○地下油槽清掃漏洩検査業務	油槽、埋設管の漏洩検査 灯油槽及びサービスタンクのクリーニング
○受水槽保守管理業務	清掃、消毒、外観点検、水質検査

委託業務名	業務内容
○空気浄化機保守点検業務	定期保守メンテナンス（年1回 6月） 外観点検(スイッチ点検、ボディ清掃 他) 機能点検(各フィルター及び紫外線ランプ交換、他)
○電気工作物保安管理業務	経済産業省令に基づく、月次点検(隔月) 事故発生時の電気事業法106条に基づく手続の指導 電気事業法107条に基づく立ち入り検査の立会い
○自動ドア保守点検業務	引分型自動ドア装置 4台（年4回点検） 片引型自動ドア装置 1台（年4回点検）
○ソフトウェア保守業務	介護保険、入所処遇、会計、給与、給食システム ネットワーク保守
○コピー機保守管理業務	担当者の定期派遣により保守管理
○洗濯業務	利用者の衣類の洗濯、整理（日曜日のみ委託）

平成 28 年度 大館市デイサービスセンター大滝 事業計画

1. 運営方針

デイサービスセンター大滝では、在宅の高齢者を対象にした日帰り介護サービスを提供している。自宅からの外出機会の確保により、喪失傾向にある社会性や日中の活動性を確保しつつ、心身ともにリフレッシュでき、加齢に伴う心身機能の低下を防止することによって、可能な限り自立した在宅生活を継続していくことを目指している。

平成 27 年度は介護報酬の改定がなされ、デイサービスは減額改定となった。中・重度者の受け入れ体制やリハビリ実施体制を整え制度改革への対応を試みたが、これまでの収支をみると厳しい運営を余儀なくされている。平成 28 年度においては、これまでのサービス提供体制を改めて見直しながら、より専門性の高いサービス体制を敷くことで安定した事業経営につながるよう取り組む。また、開設から18年目を迎え、設備の経年劣化も目立ち、更新も検討しなければならなくなってきた。利用者のニーズをよくとらえ、将来を見越した設備の導入についても取り組みたい。

平成 27 年度の顧客満足度調査からは、多くの「ねぎらいの言葉や感謝の言葉」を頂いている。今年度初めて取り組んだ「大人の社会科見学(外出)」については好評であった。しかし、専門職としての技術や接遇面についての課題も挙げられており、改善に向けて検討を進めていく。

平成 29 年 4 月には、現行の介護予防通所介護が制度改正に伴い「介護予防・日常生活支援総合事業(通称:新総合事業)」へと転換され、多様な担い手によって通所介護サービスに取り組むことができる制度的な枠組みが整う。当事業所としては、利用者の自己決定をこれまで以上に尊重し、楽しみを持ちながら利用できるデイサービスとなるよう、職員一同が協力してサービスを提供する。併せて、専門職として根拠に基づいた専門的な知識を活かしたサービス提供ができるよう努める。

2. 重点目標

「協力して行う仕事を共通理解する。」

日々の業務・援助の場面で「私はそれやりません、できません」という言葉が職員から聞かれることがある。職員個々が業務に線引きをすることで、すぐに対応できず利用者を待たせている状況もみられ、すべての業務は自分の仕事だと思い行なうことが大事であるとの意見が挙げられた。したがって、職員間で協力できる業務は何か、どう協力するのかということについて話し合い共通理解を深める。併せて、専門職が責任を持って取り

組むべき業務についても確認できることを狙い、結果的には事業所内の連携体制向上させることにつながることを目的とし活動する。

3. 年間行事計画

月	行 事 名	
4	外出レク(観桜)	
5	外出レク(買い物)	
6	外出レク(買い物)	十二所保育園交流会
7	外出レク(買い物)	
8	夏まつり	
9	敬老会	森のおうち交流会
10	外出レク(紅葉)	
11	だまっこ鍋作り	
12	クリスマス会	十二所保育園交流会
1	正月を楽しもう	
2	節分	
3	デイオリンピック	

4. 年間研修計画（会議計画含む）

月	研 修	会議計画他
4	避難訓練（避難時の役割と動きの確認・避難訓練の実施）	担当業務の会議（年間計画作成） リーダー会議（H28年度の進め方）
5	運営基準・人員基準について	担当業務の進捗状況の確認（毎月）
7	接遇について	事業実績の確認
10	入浴介助について	事業実績の確認 顧客満足度調査の検討
11	感染症について（マニュアルの確認と実技）	リーダー会議（事業計画について）
12	救急救命について	来年度研修計画、来年度事業計画及び予算計画の検討

1		事業実績の確認 顧客満足度調査の結果確認
2	口腔ケア・嚥下機能について	
3		年度のまとめ（事業報告内容）

平成 28 年度 大館市社会福祉事業団ホームヘルパーステーション 事業計画

1. 運営方針

ヘルパーステーションについては、自宅で生活する高齢者および障がい者に対する訪問介護サービス(身体介護・生活援助)を提供するサービス形態である。核家族、独居、などの社会背景からも介護の社会化を担っていく必要がある。そのような中で、増加している認知高齢者についても、その疾患の理解と住み慣れた地域で安心し、自己決定に基づいてその人らしく生活できるよう職員一同職務に取り組んでいる。しかし、原則として1名のホームヘルパーが自宅に赴いていくサービスの特性上、ホームヘルパー個々の力量と標準化に課題もあり、体系的なサービスが提供できるよう、引き続きスキルアップを目標に取り組んでいきたい。

在宅で暮らしている利用者は、地域にもささえられている。27 年度も昨年同様に地域包括支援センターや自治会の調理教室に講師として参加している。また、要支援者について現行の予防給付を段階的に廃止し、地域支援事業に移行となる指針や施設から在宅へと社会保障制度の改革の方向性が示されている中、今後はより地域との協働が必要となる。地域に根差し、利用者の住み慣れた家が、「終の棲家」として安心を届けるとともに充実した毎日を送ることができるよう努める。

2. 重点目標

『訪問記録表の流れをスムーズにする』

26年度まで記録について取り組んできたがその中で、「訪問介護計画書」の内容を把握しないなれば、計画書に必要な記録が曖昧になってしまいうため『訪問介護計画書のプロセスの見直し』に取り組んだ。その結果、新規・継続の場合でも援助内容を把握することが出来るようになった。一昨年の取り組みでは、記録の取り方を見直した結果、新たな課題も上げられている。援助から請求に至る過程で、訪問記録表の流れが滞り、作業の流れもスムーズではなく、無駄な時間を要していることがわかった。実績から請求に至るまでの業務の流れを見直すため、『記録表の流れをスムーズにする』を目標に活動する。

3. 年間研修計画

- ※ 事業所内部で企画する研修内容であり、事業団合同で実施する計画を除く。
- ※ 重点目標に関連する研修は、随時状況を見ながら追加開催あり。
- ※ 研修目標管理票にて、経験年数や能力に応じた個別の研修計画を自ら立案、取り組む。年度末に評価をする。

月	外部研修	内部研修
4	福祉有償運送運転者講習	<ul style="list-style-type: none"> 新任職員研修(専用スケジュール・同行訪問など) マニュアルの見直し
5		<ul style="list-style-type: none"> 新任職員研修(同行訪問・2ヵ月後研修など) 倫理法令遵守～報連相と守秘義務
6	同行援護従業者養成研修	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防・日常生活支援総合事業を含む制度の理解を深める。 ⇒ヘルパーは何を準備したらよいのか？
7	ホームヘルパー協議会前期研修会	<ul style="list-style-type: none"> 調理実習①～食欲が落ちる季節のメニュー
8		<ul style="list-style-type: none"> 認知症について学ぶ①
9		<ul style="list-style-type: none"> 認知症について学ぶ② ロールプレイ
10	同行援護従業者養成研修	<ul style="list-style-type: none"> 調理実習②～ 老人の好み料理(形態)
11	福祉有償運送運転者講習	<ul style="list-style-type: none"> 感染症の対応
12		<ul style="list-style-type: none"> 救急救命 (デイサービスと)
1		<ul style="list-style-type: none"> ヘルパーの接遇
2		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の心理を理解し、接遇に活かす
3	ホームヘルパー協議会後期研修会	<ul style="list-style-type: none"> 訪問介護計画書のプロセスについて

平成 28 年度 指定居宅介護支援事業所おおたき 事業計画

1. 運営方針

居宅介護支援事業所では、自宅で生活する要介護者に対しての相談対応、各サービスの調整やケアプラン作成等の業務を行なっている。具体的には利用者の生活における悩みの軽減や生活の目標を本人及び家族とともに考え、様々な資源と利用者を結び付け、自宅での自立した日常生活が続けられるよう支援している。

地域差はあるものの、2025年に向けてさらに高齢化が進むことに伴って、住み慣れた地域で「医療・介護・福祉・生活支援・すまい」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の体制整備が進む。このような中で、地域の担い手との連携や医療関係者との連携の必要性も増す。利用者の生活を支えるケアマネジメントの質、そしてケアマネジャーの力量の向上が求められる。

認知症に罹患しても寝たきりになってしまっても、その人らしく、そして役割を持って生活できるケアプランを作成することが求められている。しかし、現状では利用者像や課題に応じた適切なアセスメント(課題分析)が十分に機能していないと、厚生労働省の資料には載っており苦言が呈されている。したがって、今年度は課題分析表(アセスメント表)を見直し、専門職として課題分析の視点に関してそのレベルアップを図る。

2. 重点目標

「本人の役割を見出せるようにアセスメント表を見直す」

利用者が役割を担いながら、生きがいのある生活を送るためにケアマネジャーはアセスメントを行なわなければならない。課題整理総括表やICF(国際生活機能分類)の考え方に基づいたアセスメントを行うには、現在使用している様式では難しくなってきた。

アセスメント表はあくまでもケアプラン作成のためのツールではあるが、その様式を見直すことで、利用者個々の役割を見出すことにつながるものと思われる。職員個々の参画を得て、意見を出し合いながらアセスメント表の新様式を作成したい。

3. 年間研修計画

※法人で実施する計画を除く。事業所内部で企画する研修内容として

※外部研修については、案内の都度参加について検討する

月	研修テーマ	概要
4	生活すること	望む生活の実現にはどういった視点でアセスメントを行なうべきか。課題整理総括表の意義を振り返りながら、ご利用者の生活、価値観とアセスメントの関係性を学ぶ。
5	自立支援	自立支援にはどういったマネジメントが望ましいか。また、寝たきりや認知症により意思疎通が困難な人の自立支援とは何かを学ぶ。
6	権利擁護	虐待の防止と権利擁護について。ご利用者の尊厳ある暮らしの実現のために介護支援専門員に求められることは何か。
7	インフォーマルサービス	インフォーマルサービスにはどんなものがあるか。ケアプランにインフォーマルサービスを位置付ける必要性と有効性を学ぶ。
8	FAST	FASTにおけるアルツハイマー型認知症の各段階について学ぶ(口腔機能ケアについても含める)。
9	個別機能訓練	どういった目的をもって機能訓練を行なうのか。デイサービスでの機能訓練、通所リハビリ、訪問リハビリでの機能訓練の目的や内容等について理解を深める。
10	グループスーパービジョン①	事例を持ち寄り振り返ることで、ケアマネジャーとしてどうあるべきか課題に気付く。
11	グループスーパービジョン②	同上
12	グループスーパービジョン③	同上
1	グループスーパービジョン④	同上
2	グループスーパービジョン⑤	同上
3	グループスーパービジョン⑥	同上

平成 28 年度 大館市地域包括支援センターおおたき 事業計画

1. 運営方針

地域包括支援センターおおたきは、安心して暮らせる地域づくりを目指し地域高齢者の総合相談窓口となり、介護予防プランの作成や生活課題解決に向けた支援、また、介護予防・地域活動支援などに取り組む。

地域包括ケアシステムの構築、そして、平成 29 年 4 月から予定されている「介護予防・日常生活支援総合事業(新総合事業)」を見据え、当センターも少しずつ検討を重ねてきたが、平成 28 年度は具体的な準備にとりかかる予定である。地域社会に目を向け、フットワークを軽くし、ともに活動することで地域住民や関係機関との結びつきを深め、安心して暮らし続けられる地域づくりに貢献できる事業展開を推進していく。

2. 重点目標

(1) 地域ケア会議の開催

- ① 地域や専門機関との連携を強化し地域包括ケアシステムの構築を図る。
- ② 地域ニーズの把握と資源開発への結びつけ。

(2) 『地縁組織との協働による介護予防活動の実施』～部門目標

- ① 現在地域で行われている活動を知る。
- ② 既存する地域活動に関わり、地域住民との協働によって、地域の活性化を図る。
- ③ 地域とのつながりを強化し、当センターの介護予防事業の拡充および地域の資源開発を目指す。

(3) 認知症に関する普及啓発活動の実施

地域の認知症高齢者およびそのご家族が、孤独に陥ることなく安心して暮らせる地域づくりを目指し、認知症カフェ・認知症サポーター養成講座等の活動に取り組む。

3. 活動計画

(1) 地域支援事業

①一次予防通所型介護予防事業

担当圏域(十二所・二井田・真中・上川沿)の、65歳以上の自立した高齢者を

対象に、各公民館を中心に介護予防活動を実施する。

【活動内容】脳トレーニング・軽体操・レクリエーションなど

②生きがい健康づくり支援事業

担当圏域の高齢者の地域参加を促し、生活に生きがいやハリを与えることや、心身の健康づくりを支援する。町内会単位にて実施。

【活動内容】脳トレーニングやレクリエーション他、生きがいづくりにつながる活動を実施する。

③認知症介護予防事業

地域の高齢者を対象に、認知症に関する知識の習得と、認知症を理解することでの、予防や支え合いを支援する。

④家族介護者教室

主に介護に携わる家族を対象とし、要介護状態におけるそれぞれの症状や特性の習得および介護者間の情報共有や交流を図ることにより、在宅介護を支援する。

(2) その他

- ① 地域ネットワーク協力員活動(会議や研修への取り組み)
- ② 各地区民生児童委員協議会への参加
- ③ 地域主体の各活動への参加や協力
- ④ キャラバンメイトとしての活動(認知症サポーター養成講座の開催)

(3) 会議など

- ① 福祉包括連絡会…月1回
- ② 部門会議…月1回
- ③ ミニカンファレンス…月1回
- ④ 担当圏域居宅介護支援事業所との連絡会(仮称)…月1回

定例で連絡会を開催し、包括支援センターからの情報提供および共有の機会を持つ。また、居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャー支援を目的とし事例検討などの内容を取り入れ実施する。

4. 年間活動計画

事業	一次予防通所型介護予防事業					生きがい健康づくり支援事業			家族介護者教室	認知症予防教室	ネットワーク協力員関係	
	地区	十二所公民館	二井田公民館	真中公民館	上川沿公民館	十二所地区	二井田地区	真中地区	上川沿地区			
月	4											会議
	5	●	●	●	●							
	6											
	7	●	●	●	●							
	8									■		
	9	●	●	●	●							研修
	10									■		
	11	●	●	●	●							
	12									■		
	1	●	●	●	●							
	2											会議
	3									■		
回数	5	5	5	5	5					3	1	3
計	20					32			7			

開催場所、開催月について
は調整中

平成 28 年度 大館市ケアハウスほうとう 事業計画

1. 運営方針

(1) 大館市ケアハウスほうとう(一般型)

ケアハウスは自立した生活を送ることのできる高齢者が、24 時間安心して生活できるように管理運営されている軽費老人ホームである。

共同生活といえども、入居者個々の自主性を尊重し、入居者個々がその人らしく、生き生きとした生活を送ることができるよう支援していく。

自立度の高い方が入居者中の約1/3 程となったケアハウスにおいては、その身体機能の維持を図り、出来るだけ介護保険を利用せず、自分らしく生活を営むことが大きなテーマとなる。平成 28 年度は、引き続き介護予防活動を実施すべく、行事計画に盛り込み、活動し、入居者の心身機能の低下予防に繋げる。

一方、入居者全体の高齢化、有介護度に伴い、一般入居者の身体機能低下に対する対策も必要となっている。入居者の状態把握に努め、必要に応じ、居宅介護支援事業所やご家族への情報提供に努める。

平成 27 年度の顧客満足度調査において「職員が忙しそう」「声をかけづらい」等の意見が寄せられている。今後更なる職員間の連携と、多職種が協働して質の高いサービス提供を実践して行く必要がある。

(2) 特定施設入居者生活介護事業

平成 24 年度からケアハウス 50 床のうち 20 床について、特定施設入居者生活介護事業を導入。入浴、排泄、食事、その他生活全般に渡り、契約に基づき介護サービスの提供がなされている。

平成 27 年度の顧客満足度調査の結果、引き続き総合的に高評価は得ているものの、職員が忙しそう等の意見が寄せられた。また、最も力を入れて欲しいサービスとして「入浴」「食事」「排泄」の基本サービスについて要望が増えている。とはいえ、日々のサービス提供において総合満足度の低下に繋がらぬよう、より個別のニーズに対応した、きめ細やかな個別対応にも努める。

家族から今後力を入れて欲しい項目として、家族への連絡や健康に関する要望が昨年度より増えた。平成 28 年度においては、入居者健康状態の把握と迅速な対応、嚥下体操等の健康維持活動の継続のほか、引き続き遠方家族への現況報告と共に、ケアプラン作成に当たっての丁寧な説明に努める。

また、日々の援助を通じては、外出機会の少ない入居者への行事の見直しを行い、外出

機会の確保に努め、利用者に寄り添った援助に努める。

2. 重点目標

(1)介護部門

昨年度より部門目標として、ケアプラン実施経過全体の見直しを行なっている。平成28年度も引き続き見直しを行い、アセスメントからサービス提供、そしてモニタリングなどの流れをしっかりと構築し、利用者のADLに合わせた個別の援助の実施に繋げていく。

また、顧客満足度調査にて職員が忙しそうにしている為、話しかけるのに気が引けるとの声が聞かれている。日頃の入居者との関わり方に留意し、お互い気軽に声を掛けられるような環境作りに努める。

(2)看護部門

入居者と日頃からコミュニケーションを取り、健康状態の観察と維持に努め、体調の変化に的確に対応する。また、現状や受診状況等をご家族へ伝える。

顧客満足度調査で要望の有った、健康維持に欠かせない口腔ケアの大切なこと、方法を伝え実行出来るよう努める。

施設への感染症は「持ち込まない」・「持ち出さない」を基本として感染拡大の防止に努める。

(3)栄養部門

栄養部門では、入居者への食事提供において日々の食事をおいしく食べていただけるよう努めてきた。新しい調理機器の導入により、誰が調理しても同じサービスが出来る環境が整ったが、使いこなせていない場面もあるため、委託先と連携を取りながら調理技術向上への取り組みを継続していく。また、入居者が楽しみにしている行事食やバイキング食では、季節感があり、喜んでいただける食の提供を目指す。

昨年度よりレクレーションの中に組み込んで行っているおやつ作りの継続と、毎回入居者に好評なフェイスマッサージを、レクレーションの中に組み込み、定期的に実施していく。

個別ケアとして、サルコペニアの予防、早期発見を目指し、まずは入居者のサルコペニアチェックを実施し、ケアプランや処遇計画へとつなげていく流れを整備する。

※サルコペニア…加齢によって体内の筋肉量が著しく減少する現象

(4)相談部門

平成27年度の顧客満足調査にて「サービス計画の内容がわかりやすい」という面で評価が上がった。また、今後力を入れて欲しいサービスとして「家族への連絡」という希望も増えている。ケアハウス全体の高齢化が進み、身体状況の変化が大きくみられるなか、家族及び親族の不安も大きいと考えられる。よって平成28年度は入居者がより安心した生活が送れるよう、面談による生活面、健康面の不安に応え、ニーズの把握を行い、家族並びに関係事業所と連絡調整を図る。

また、利用者が地域活動、趣味活動に参加できる機会を作り、意欲を持って生活できるような援助を提供して行く。

(5)事務部門

開設より18年目を迎え、暖房機器をはじめ各種設備が経年劣化を伴い老朽化していることから、機器ごとの自主点検および消耗品等交換などの必要な修理は積極的に行なう。

また大がかりな修繕が予測される場合は、費用等計画を立て事業運営に支障をきたさないよう対応する。

3. 年間研修計画

月	内 部 研 修	外 部 研 修	
	全職種共通	施設長・相談員・事務	看護師・栄養士・介護員
4	災害時の対応(避難訓練含)		
5	食事介助・とろみ調整について (法人研修・ISO内部監査員研修)	福祉保健施設・事業者等職員研修	
6	緊急時(夜間含)の対応・ 事故発生時の対応・救急救命 (法人研修・コミュニケーション)		栄養士県北地区研修
7	ケアプラン作成の流れについて		県老人福祉施設職員研修
8	リスクマネジメント研修	相談職員研修 県北地区老施協施設長研修	
9	生活リハビリ・介護技術・褥瘡予防について (法人研修・腰痛予防講座)		
10	接遇について	東北ブロック軽費老人ホーム研修 県老人福祉施設長研修会Ⅰ	栄養指導技術研修会
11	感染予防研修 (法人研修・リスクマネジメント)	県北地区相談員部会研修	施設給食担当職員研修 県北地区老人福祉施設・在宅・包括合同研修
12	復命研修 (法人研修・力量評価者研修)		腰痛予防対策講習会
1	認知症について 利用者へのアプローチ方法		
2	復命研修	養護・軽費・ケアハウス研修	秋田県老人福祉施設職員研修
3		福祉保健施設看護職員研修 県老人福祉施設長研修会Ⅱ	介護記録研修

4. 年間行事・給食・管理計画

月	行 事	行事食	栄養・看護部門	管理部門
4	おやつ作り バイキング お花見ツアーアー 介護予防活動	よもぎ餅 バイキング		防災訓練(総合)
5	ラーメン店来館 介護予防活動	お店のラーメンを提供 節句(柏餅)		
6	外食ツアーアー 介護予防活動		嗜好調査	ガラス清掃
7	お楽しみ昼食会 介護予防活動 成章小学校(2・3年生)交流会 おやつ作り	バーベキュー フルーツあんみつ	医療・栄養相談会	入居者健康診断 エレベーター主ロープ点検
8	夏祭り バイキング 介護予防活動	野外特別メニュー		
9	敬老会 彼岸 十五夜 介護予防活動	祝膳 おはぎ お供え		施設内ワックス掛け 結核検診
10	日帰りバス旅行 介護予防活動 入居者相談会 おやつ作り			防災訓練(夜間想定)
11	外食ツアーアー キリタンボ会 バイキング 介護予防活動	ラーメン等 キリタンボ		インフルエンザ予防接種 ガラス清掃
12	クリスマス会、十二所保育園交流会 森のおうち交流会 介護予防活動 成章小学校交流会 年越し	クリスマスバイキング 年越し膳		顧客満足度調査 居室蛍光灯カバー清掃
1	正月 介護予防活動	正月膳		
2	開設記念食事会 介護予防活動	寿司(外注)	医療・栄養相談会	施設内ワックス掛け
3	ひな祭り 彼岸 バイキング 介護予防活動	ちらし寿司・さくら餅 ぼた餅		空調機器清掃 ろ過機保守点検 暖房機保守点検 消防設備保守点検

※買物ツアーアーは毎月実施
※エレベーター保守点検及び浄化槽清掃は毎月実施

平成 28 年度 大館市立老人福祉センター 事業計画

1. 運営方針

- (1) 老人福祉センターとして、無料または低額な料金で、高齢者に関する各種の相談に応じるとともに、高齢者に対して健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する。
- (2) 公共施設として高齢者をはじめ多くの方々の生きがいと健康づくりの場として広く活用されるよう、接客・接遇の向上を図り、親しまれる施設づくりに努める。

2. 重点目標

- (1) 高齢者をはじめ多世代にわたる方々があふれあえる場として、誰でも気持ちよく安全に利用できる環境づくりに努める。
- (2) 「目安箱」に寄せられた苦情や要望を真摯に受けとめ、工夫改善しながらお客様とのコミュニケーションを図り、顧客満足度の向上を目指す。
- (3) 玄関ホールに手すりや背もたれ付きの腰掛を設置し、お客様が安全に利用できるよう設備の整備を推進する。
- (4) のぼりや広告等のPR活動や変わり風呂等のイベントの回数を増やし、来館者の増加に取り組む。

3. 事業内容

- (1) サービス内容:入浴、休憩、各種相談
- (2) 営業時間:6 時~20 時 ※12/31:6 時~17 時 ※1/1:9 時~18 時
- (3) 定休日:第 2、第 4 月曜日(祝祭日の場合は翌日)
- (4) 入浴無料日:《毎週水曜日》要支援及び要介護認定者・身障手帳所持者
《9 月 19 日敬老の日》高齢者(60 歳以上)
- (5) 回数券の発行:高齢者 10 回券(11 枚綴り)、20 回券(23 枚綴り)の発行
一般 10 回券(11 枚綴り)の発行
- (6) イベント:変わり風呂(年3回)
7 月 30 日(土用の丑の日)・11 月 26 日(いい風呂の日)・3 月 3 日(ひな祭り)
- (7) 利用促進のPR:のぼりの設置、広報掲載(大館市・事業団)、ホームページ(事業団)
- (8) 委託業務:日直業務、警備システム、特別清掃(月 2 回)、廊下ワックス掛け、貯水槽清掃、水質検査、浄化槽清掃汲取り、塵芥収集運搬、敷地内除雪、レジオネラ属菌検査

平成28年度 大館市ふれあいセンター・やまびこ 事業計画

1. 運営方針

- (1) 施設設備の安全、充実に努め、保育所、幼稚園、小・中学校、老人クラブ、子育てグループ等、各種団体の利用促進を図る。
- (2) 健康づくり、生きがいづくりの場として県コミュニティセンター・関係各施設や地域と連携を図り、児童から高齢者までの各年代層が自然な形で交流できるよう多世代交流事業の展開を図る。
- (3) 放課後児童健全育成事業として「成章にこにこクラブ」を開設し、放課後の学童に安らぎの場、学びの場を提供し、学童の心身の健全育成に努める。
- (4) 乳幼児保育施設として開設している「成章保育ルーム森のおうち」は、家庭、地域との連携を図りながら、入所する児童の子どもの健全な心身の発達を図るとともに、入所児の保護者や子育て家庭に対する支援を行っていく。

2. 重点目標

- (1) 関係団体や地域のニーズを考慮し、創意工夫に努め、子育て中の親子や、一般の方などの多くの利用者の触れ合いの場として、いつでも誰でも利用できるよう、利用者の側に立ったサービスに努める。
- (2) 施設の利用や事業において、県コミュニティセンターの多世代交流、事業所内の高齢者施設の利用者と積極的に交流を図る。
- (3) 成章にこにこクラブは利用者と常にコミュニケーションをとりながら、利用しやすい、話しやすい環境作りに努める。
- (4) 成章保育ルーム森のおうちでは、入所児の保護者に対する支援及び子育て家庭に対する様々な支援を行う役割を担うとともに、入所児童が様々な人と関わる中で、自主、自立及び協調の気持ちを養い、一人一人が生き生きと生活できる力を育てていく。
- (5) 常に施設設備の安全点検を行い、利用者の事故防止に努めるとともに、不審者対策、防災訓練、避難訓練、交通指導を実施し非常事態に備える。

3. 事業内容

(1) 放課後児童クラブ「成章にこにこクラブ」

大館市教育委員会では、保護者の方々の要望に対応する為、平成27年度より市内の放課後児童クラブの活動を統一しており、当センターも対応を合わせている。

平日	土曜日及び学校休業日	利用料
放課後～19時迄	8時～19時迄	3,000円

※ 利用料は平成27年度から月額3,000円としている。

(2) 成章保育ルーム森のおうち

- ・休園日 日曜、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)
- ・保育時間は午前8時～午後6時とし、家庭支援を図っていく。

4. 平成28年度 にこにこクラブ行事計画

月	行 事 内 容
4	7日 (木) にこにこクラブ開講式 8日 (金) 新入生を迎える会 11日 (月) 避難訓練
	27日 (金) 野外活動・バス利用
5	
6	8日 (水) おやつ作り 22日 (水) 誕生日会 (4・5・6・月生まれの人) 20日～ 七夕の飾り作り
7	7日 (木) 七夕集会 25日 (月) じゃがいもの収穫 28日 (木) クッキング
8	2日 (火) どろだんごつくりに挑戦しよう会 6日 (土) 事業団【夏まつり】 9日 (火) 流しそうめん大会 18日 (木) 総合避難訓練 23日 (火) スイカ割り (森のおうち・ケアハウスと交流)
9	7日 (水) おやつ作り 28日 (水) 誕生日会 (7・8・9月生まれ) 下旬～ ハロウィン制作
10	上旬 避難訓練 17日 (月) 野外活動・さつまいの収穫 18日 (火) おたのしみランチ 31日 (月) ハロウィンパーティ
11	上旬 焼きいも会 (森のおうち・ケアハウスと交流) 9日 (水) おやつ作り 30日 (水) 誕生日会 (10・11・12月生まれ)
12	17日 (土) クリスマス会 28日 (木) にこにこクラブ忘年会
1	上旬 お正月のあそび 6日 (金) 作って食べよう会 11日 (水) 昔遊びの会 (森のおうち・ケアハウスと交流) 中旬 平成29年度にこクラ会員募集開始
2	3日 (金) 節分・豆まき (大滝地区どんどまつり参加) 中旬 避難訓練 22日 (水) 誕生日会 (1・2・3月生まれ)
3	3日 (金) ひなまつり会 8日 (水) お別れ会 16日 (木) にこにこクラブ閉講式 22日 (水) 肩たたき会 (ケアハウスと交流)

平成28年度 年間事業計画(成章保育ルーム森のおうち)

緑いっぱい!!

わくわく・どきどき森のおうち
～人とのつながりの中で
一人一人がのびのびと～

保育目標

- ◎地域自然に親しむ子
- ◎心豊かで思いやりのある子
- ◎のびのびと行動できる子

月	行事	地域・学校関連
4	5日(火) 入園式	
5	お茶会 ○保育参観・育儿講座	さつま芋植え(世代間交流事業)
6	4日(土) ○運動会 歯科検診 15日(水) ピクニック	
7	七夕の集い ○夕涼み会 市民プール	
8	6日(土) 年長児お泊まり保育 市民プール スイカ割り 総合避難訓練	事業団夏祭り
9		ディサービス大滝訪問 保・小ふれあい交流会 ボランティアフェスティバル参加
10	○親子遠足 ○健康診断	ひまわり園 交流会コミセンさつま芋掘り (世代間交流事業)
11	○親子虫歯予防教室 ○お楽しみ会(お遊戯会)	焼き芋パーティ 成章小体験入学 ハロウィンパーティ
12	クリスマス会	ケアハウス訪問 つくし苑訪問 成章園訪問
1	○OB会 森のおうち卒園児 (1年生)と交流 ○保育参観	にこにこクラブ一日体験(5歳児)
2	節分豆まき会 ○H29年度入所児健康診断	成章小体験入学
3	ひな祭り会(お茶会) お別れ会 ○卒園式	ケアハウス訪問 成章園訪問

※毎月の行事 <交通指導・避難訓練・防犯訓練・身体計測>

※内科検診 年2回 歯科検診 年1回 虫歯予防教室 年1回

※○保護者参加行事 お誕生日会(誕生日の子がいる月のみ)

平成 28 年度 大館市へき地保育所 事業計画

平成 27 年 4 月より、新たに 5 年間へき地保育所を大館市から指定管理者として、受託している。

少子化の加速、世帯構造の変化が顕著になってきている昨今の中にあって、4 月より新たに 2 歳児 29 名を含む 239 名の児童を迎える、地域との連携を大切にしながら、地域に根ざした保育を目指す。

1. 運営方針

- (1) 児童福祉法、児童福祉施設最低基準に基づき、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進し、社会的責任を果す。
- (2) 地方自治法、消防法、大館市へき地保育所設置条例、個人保護条例など関係するすべての法令を遵守し、運営の適正化を図る。
- (3) 保育従事者は、保育士倫理綱領に基づき、子どもの人権や人格を尊重するとともに、公的保育・教育を担う自覚をもって、保育所保育指針に準拠した保育を計画、実施する。
- (4) 質の高い保育を提供できるよう、保育環境の整備、職員の研修の保障に努める。
- (5) 関連機関との連携を図り、保育施設としての専門性を高めるとともに、利用者の要望に対応する。
- (6) 開かれた社会資源として、地域との交流や連携を積極的に図り、施設や機能を提供する。
- (7) 利用者への情報提供、並びに開示を積極的に行い、説明責任を果すとともに、保護者が適切かつ円滑に利用できるようにする。
- (8) 利用者や地域住民の要望や意見を把握したり、公正かつ客観的な評価、市の調査を受けたりする体制を整え、運営や保育の改善に努める。
- (9) これまでの各園の保育方針、地域との信頼関係等を継承する。

2. 事業内容

(1) 保育方針

へき地保育所は、地域の幼児教育施設として住民の信頼が厚く、地域に根ざした保育所として機能してきた。

28 年度も指定管理者受託を機に、社会や利用者のニーズに対応できる、より質の高い保育をめざす。

- (2) 職員研修の確保
 - ① 園内研修の充実
 - ② 市や県の保育実地指導を受ける体制づくり
 - ③ 年次研修(初任者研修、5年経験者研修、10年経験者研修)への積極的な参加
 - ④ 関連機関への加盟(保育士会、保育協議会等)
 - ⑤ 外部団体の研修への参加
- (3) 2歳児の保育への配慮(未満児保育と3歳以上の集団的な保育の区別)
 - ① 個別の配慮ができる生活の流れ
 - ② 発達に応じた施設整備(トイレ、畳、体を洗うお湯など)
 - ③ 個別の指導計画(月案)
- (4) 保育所保育指針、幼稚園教育要領に準拠した保育内容
 - ① 発達に応じた保育が保障されるよう年齢別保育、担任制を基本とする。
 - ② 最低限必要な書類、資料の整備
 - ③ 保育課程の編成、保育計画(年間指導計画、月案、週日案、保育日誌)、児童票
 - ④ 保育所児童保育要録の作成と小学校長への送付
- (5) 発達上課題が見られる子ども、特に配慮を必要とする子どもへ細やかな対応ができる職員体制
 - ① 保育補助職員の配置
 - ② ひまわり園の活用、専門機関の指導を受ける体制
 - ③ 個別の支援計画の作成
 - ④ 就学支援
 - ⑤ 発達上課題が見られる子どもの保育
 - ⑥ 長時間保育、土曜保育
 - ⑦ 次世代育成支援、世代間交流
- (6) 研修参加のための、代替職員、予算(研修費、旅費)の確保
- (7) 自己評価の実施、苦情解決システムの構築
 - ① 第3者委員の設置
 - ② 苦情解決システム

3. 平成 27 年度在園児数

平成 28 年 3 月 1 日現在

No.	保育所名	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
1	二井田保育所	9	13	16	17	55
2	真中保育所	2	5	8	8	23
3	下川沿保育所	9	11	13	13	46
4	沼館保育所	3	8	9	11	31
5	花岡保育所	5	10	13	11	39
6	矢立保育所	2	6	4	5	17
7	長木保育所	11	26	18	24	79
	合 計	41	79	81	89	290

4. 平成 28 年度入園申込数

平成 28 年 3 月 1 日現在

No.	保育所名	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	増減
1	二井田保育所	3	9	13	16	41	▲14
2	真中保育所	1	3	5	8	17	▲6
3	下川沿保育所	3	10	11	13	37	▲9
4	沼館保育所	5	4	8	9	26	▲5
5	花岡保育所	7	5	10	13	35	▲4
6	矢立保育所	3	3	6	4	16	▲1
7	長木保育所	7	17	25	18	67	▲12
	合 計	29	51	78	81	239	
	増 減	▲12	▲28	▲3	▲8		▲51

平成28年度 年間事業計画(二井田保育所)

～心、体たくましく～

- 身近な人との関わりを通して、愛情や信頼感を持つ
- 興味のある遊びに十分に関わり、充実感や達成感等を味わい、自信を持って生活する
- 身近な環境に関わり、豊かな心や様々な表現力を身に付ける

月	行事	地域・学校関連
4	<ul style="list-style-type: none"> ・入所式・保護者会総会（保護者参加） ・サケの稚魚放流 	
5	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの日祝会・新入児歓迎会 ・保育参観（保護者参加） ・交通安全教室 ・保護者会主催保護者早朝草取り奉仕 	<ul style="list-style-type: none"> ・保小連絡協議会 ・年長児さつま芋苗植え（北部エリア世代間交流事業） ・北教育事務所所内研修支援
6	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科検診 ・交通安全教室 ・運動会（保護者参加） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区運動会
7	<ul style="list-style-type: none"> ・七夕集会 ・プール開き ・保護者会主催親子レクレーション（保護者参加） 	<ul style="list-style-type: none"> ・真中保育所交流 ・ちびっ子夏祭り（公民館事業・有志参加） ・南小学校交流
8	<ul style="list-style-type: none"> ・保育参観（保護者参加） ・防犯訓練教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・真中保育所交流 ・子ども課訪問指導
9	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断 ・保護者会主催保護者早朝草取り奉仕（保護者参加） 	<ul style="list-style-type: none"> ・南小学校交流 ・年長児敬老会参加 ・地域、祖父母交流①
10	<ul style="list-style-type: none"> ・保育参観（保護者参加） ・総合避難訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・真中保育所交流 ・小学校就学時健診 ・年長児さつま芋収穫（北部エリア世代間交流事業） ・祖父母交流焼き芋会①
11	<ul style="list-style-type: none"> ・親子歯科講習会（保護者参加） ・七五三集会 ・保護者会主催だまっこ会（保護者参加） 	<ul style="list-style-type: none"> ・全児童公民館文化祭参加 ・南小学校体験入学 ・公民館地域合同防災訓練 ・祖父母交流おにぎり会食②
12	<ul style="list-style-type: none"> ・遊戯会（保護者参加） ・クリスマス会 ・保護者面談（保護者都合の良い日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・南小学校交流
1	<ul style="list-style-type: none"> ・サケの受精卵受け取り 	<ul style="list-style-type: none"> ・真中保育所交流 ・ちびっ子冬祭り（公民館事業・有志参加）
2	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者軒下雪寄せ作業奉仕 ・豆まき ・新入所児健康診断および面接（新入児保護者参加） ・卒園記念写真 	
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ひな祭り会 ・入所説明会（保護者参加） ・お別れ会 ・保護者会主催年長児親子お楽しみ会（年長児保護者参加） ・卒園式（保護者参加） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、祖父母交流② ・保育要録送付 ・小学校情報交換会

平成28年度 年間事業計画(真中保育所)

話そう！伝えよう！自分の気持ち

保育目標

- ・いきいきと遊べる子
- ・豊かに表現できる子
- ・友達と仲良く遊べる子
- ・地域との触れ合いを楽しめる子

月	行事	地域・学校関連	
4	・入園式 ・新入児歓迎会		
5	・子どもの日祝会 ・保育参観 ・交通安全教室 ・足型取り	・祖父母交流会 (さつまいも、野菜の苗植え) ・早朝作業活動(草刈り、草取り)	・南小学区保小連絡協議会 (1年生の授業参観・情報交換) ・JA訪問(さつま芋の苗をもらいに行く)
6	・運動会 ・歯科検診		・眞中地区運動会参加 ・食育教室(健康推進課) ・ひまわりの種、苗植え(眞中公民館) ・ふれあい交流学習(南中学生来園)
7	・七夕集会 ・個人面談 ・交流保育(二井田保育所から年長児) ・交流保育(沼館保育所から年長児)	・早朝作業活動(プール掃除、草刈り)	・眞中地区シルバー人材センター会員による草刈り、草取り ・要請訪問(北教育事務所) (南小学校から保育参観)
8	・プール参観 ・ブルーベリー摘み (二井田保育所年長児と交流)		・いきいき学級と交流会(眞中公民館)
9	・親子レクレーション・交流保育(花岡、矢立保育所から ・健康診断 年長児) ・早朝作業活動(草刈り、草取り) ・交流保育(沼館保育所から全園児)		・敬老会、遊戯出演 ・ひまわりの種収穫(眞中公民館)
10	・歩き遠足 ・祖父母交流会 (さつまいも掘り) ・焼いも会	・りんごがり ・総合避難消火訓練 ・交流保育(年長児、沼館保育所へ)	・ふれあい交流会 (南小1、2年生と年長児) ・南小学校、学習発表会予行参観(年長児) ・南小学校、就学時健診(年長児)
11	・親子歯科講習会 ・七五三祝い会 ・餅つき会 ・総合防犯訓練		・眞中地区文化祭、遊戯出演 ・要請訪問(大館市、子ども課)
12	・遊戯会 ・クリスマス会		・遊戯披露 (入園前児童、地域、いきいき学級)
1	・かるた大会 ・保育参観 ・交流保育(年長児、二井田保育所へ)		・お寺見学(源守院)
2	・節分集会 ・レストランごっこ ・足型取り ・H29年度入所児健康診断、入所説明会		・南小学校、体験入学(年長児) ・いきいき学級と交流会(眞中公民館)
3	・卒園、修了記念写真撮影 ・ひな祭り会 ・お別れ会 ・卒園式、修了式		・南小学区保小連絡協議会 (1年生の授業参観・情報交換) ・保育要録送付(南小学校)

※毎月の行事：交通安全指導、避難消火訓練、防犯訓練、身体測定、誕生会

平成28年度 年間事業計画（下川沿保育所）

～えかおでけんきにのびのびと～

- 保育目標**
- 1. 健やかな体と心を持つ子
 - 2. 豊かな感性と創造性にあふれる子
 - 3. 自分なりに考える子
 - 4. 地域との触れ合いを楽しめる子

月	行事	地域・学校関連
4	★ 4日（月）入園式・進級式 28日（木）こどもの日祝会 じやがいも種植え	
5	さつま芋苗植え 10日（火）交通安全教室 ★20日（金）保育参観日・保護者会総会・クラス懇談	・下川沿中学校交流
6	★ 1日（水）衣替え 1日（水）歯科検診 3日（金）親子バス遠足 9日（木）祖父母草取り交流会	5日（日）地区親睦運動会 ・下川沿中学校交流会 9日（木）高齢者学級草取り交流会
7	7日（木）七夕祭 11日（月）プール開き ★29日（金）夏祭り ○ PTA清掃奉仕	
8	23日（火）総合避難訓練	
9	15日（木）健康診断 ★24日（土）運動会 ○ 保護者会清掃奉仕	・敬老会参加（年長組）
10	★ 1日（土）衣替え 7日（金）歩き遠足 さつま芋掘り 親子ふれあい体操（年中組）	・地域防犯パレード参加 ・公民館文化祭参加 ・小学校就学時健診
11	★ 1日（火）平成28年度入所児童募集 2日（水）親子歯磨き講習会	・保小中PTA合同研修会
12	★ 3日（土）お遊戯発表会 22日（木）クリスマス会	
1	★13日（金）保育参観日・クラス懇談 ○ 保護者会除雪奉仕	
2	2日（木）平成29年度入所時健康診断 3日（金）節分・豆まき 7日（金）総合避難訓練（通報） ○16日（木）お茶と和菓子の会（祖父母交流）	・小学校1年生との交流会 16日（木）高齢者学級との交流会 (お茶会)
3	2日（木）入所説明会 3日（金）ひな祭り会 7日（火）お別れ会 ★25日（土）卒園式・修了式	・小学校情報交換

毎月の行事…交通安全指導、避難訓練、身長体重測定、誕生会
 ★…親子参加行事 ○…保護者会主催行事

平成28年度 年間事業計画(沼館保育所)

保育目標：地域、自然に親しみ、心豊かに、たくましく

目指す子どもの姿

- 生き生きと遊べる子
- 友だちと仲良く遊べる子
- 豊かに表現できる子
- 地域との触れ合いを楽しめる子

月	行事	地域・学校関連
4	○入所式・保護者会総会 ○こどもの日祝会	
5	○ジャガ芋植え ○交通安全教室 ○個人面談	○さつま芋苗植え・草取り(老人会交流)
6	○歯科検診・保育参観(保護者)	○なかよしお風呂 (年長児)
7	○プール開き ○七夕集会(祖父母交流) ○真中保育所交流	
8	○夏祭り会 ○ジャガ芋掘り ○総合避難訓練	
9	○おみこし練り歩き ○真中保育所交流 ○健康診断 ○歩き遠足	○なかよしお風呂(年中児) ○地区敬老会参加
10	○運動会 ○防犯訓練 ○真中保育所交流 ○焼き芋会(祖父母)	○なかよしお風呂(年少児) ○陶芸親子体験 ○芋掘り(老人会)
11	○次年度入所児募集 ○親子歯科講習会・保育参観	○地区公民館祭参加
12	○発表会 ○クリスマス会 ○総合避難訓練	
1	○次年度入所児健康診断・入所説明会・個人面接 ○保育自由参観	
2	○豆まき(節分) ○お別れ会	○小学校交流会
3	○ひな祭りお茶会 ○修了式	○小学校情報交換

※毎月の行事：交通指導・身体測定・避難訓練・防災訓練・誕生会

平成28年度 年間事業計画（花岡保育所）

瞳 きらきら 心 どきどき 体 わくわく

～好きな遊びを心ゆくまで楽しめる子どもをめざして～

保育目標

- ・生き生きと遊べる子
- ・豊かに表現できる子
- ・友達と仲良く遊べる子
- ・地域との触れ合いを楽しめる子

月	行事	地域・学校関連
4	☆ 5日 入所式・進級式 保護者会総会 27日 絵本読み聞かせ	花岡小学校 入学式 北陽中学校 入学式 保小連絡協議会 花小授業参観
5	☆ 11日 絵本読み聞かせ(矢立保交流) 保育参観日	☆ 松峰児童館こいのぼり見学 花岡小学校 運動会(5歳児参加) 北陽中職場体験
6	★ ◆ 13日 絵本読み聞かせ(矢立保交流) 交通安全教室(警察官依頼) 親子バス遠足 歯科検診日 石田ローズガーデン見学 所内研究(1回目)	神山荘シルバーオリンピック参加 (3, 4, 5歳児) 北陽中2年生交流日
7	★ 13日 保小5年生 七夕交流会 絵本読み聞かせ(矢立保交流) 夕涼み会	
8	総合避難訓練 所内研究(2回目)	
9	◆ ☆ 健康診断 運動会 りんご狩り(赤石玉光園)	☆ 敬老会(5歳児おゆうぎ参加)
10	3日 歩き遠足 12日 絵本読み聞かせ(矢立保交流) 園外保育(ドームふれあいの森) 所内研究(3回目)	☆ 年長児就学時健診 花小學習発表会 座線体験(4, 5歳児)
11	◆☆ 5日 七五三詣り 親子虫歯予防講習会 防犯訓練(警察官依頼)	☆ 花岡地区産業文化祭(4・5歳児出演) りんご狩り(安部さん宅)
12	おゆうぎ会 祖父母交流 クリスマス会	
1	◆ ☆ 保育参観・平成29年度健康診断 所内研究(4回目)	保小交流新春かるた大会(5歳児参加) 保小連絡協議会
2	豆まき 卒園・修了記念写真撮影 ☆ 18日 平成29年度入所説明会	☆ 花小1日体験入学
3	3日 ひなまつりお茶会 お別れ会 ☆ 卒園式・修了式	花岡小学校卒業式 北陽中学校卒業式

《毎月の行事》 交通安全指導・身体測定・防災避難消火訓練・防犯訓練・誕生会
 ☆ 保護者参加行事 ★ 保護者会主催行事 ◆ 大館市健診

平成28年度 年間事業計画(矢立保育所)

《保育目標》

◎心身ともに豊かでたくましい子どもを育てる。

- 1、健康で明るく元気に遊べる子ども
- 2、やさしい心と思いやりのある子ども
- 3、自分のことは自分でできる子ども
- 4、自分で感じたことや考えたことを表現できる子ども
- 5、約束を守り頑張れる子ども

月	行事	地域・学校関連
4	入所式 保護者会総会	矢立小学校入学式 北陽中学校〃
5	花岡保育所との交流 保育参観 野菜苗植え 交通安全教室	地区祭典(神社参拝) 矢立小学校運動会
6	保護者会草取り 歯科検診 親子バス遠足 個人面談	
7	花岡保育所との交流 プール開き	夕涼み会(保護者会主催・公民館協賛) 北陽中学校ボランティア デイサービス慰問
8		
9	保護者会草取り りんご狩り 運動会	敬老会(3・4・5歳児参加) 矢立小学校評議委員会
10	秋の遠足 健康診断 防犯訓練 花岡保育所との交流	就学時健康診断 矢立小学校評議委員会
11	焼き芋会 歯科講習会	公民館祭り参加 餅つき会(矢立公民館・保護者会主催)
12	お遊戯会 クリスマス会	矢立小学校3・4年生との交流 〃 1年生との交流
1	保育参観 個人面談	
2	豆まき 祖父母交流お茶会 新入所児健康診断と入所説明会	除雪ボランティア(保護者) 矢立小学校体験入学 矢立小学校評議委員会
3	ひな祭り会 お別れ会 卒園式・修了式	矢立小学校卒業式 北陽中学校〃

《毎月の行事》 避難消火訓練 防犯訓練 交通指導 身体測定 お誕生日会

